

平成 24 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|---------------------|----|
| 1. 12月定例会付託案件 | 1 |
| 1. 所管事務調査 | 49 |

平成 24 年 12 月 11 日 (火曜日)

経済企業委員会会議録

平成24年12月11日 火曜日

午前10時13分開議

午後 3時34分開議（実時間247分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第115号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第8号（関係分）
1. 議案第119号・平成24年度八代市水道事業会計補正予算・第1号
1. 議案第123号・指定管理者の指定について（八代市勤労福祉会館）
1. 議案第124号・指定管理者の指定について（八代市がらっぱ広場）
1. 議案第125号・指定管理者の指定について（八代市松中信彦スポーツミュージアム）
1. 議案第131号・国民健康保険八代市立病院条例の一部改正について
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（九州国際スリーデーマーチについて）
（日奈久温泉施設（西湯）について）
（客船「コスタ・ビクトリア」寄港に伴う経済効果について）
（アンテナショップについて）
 - ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長 百田 隆 君
副委員長 前川 祥子 君
委員 太田 広則 君
委員 田中 茂 君
委員 古嶋 津義 君
委員 村上 光則 君
委員 山本 幸廣 君
委員 幸村 香代子 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長	橋 口 尚 登 君
農林水産部次長	垣 下 昭 博 君
農地整備課長	潮 崎 勝 君
農業政策課長兼 農業委員会事務局長	黒 木 信 夫 君
水産林務課長	濱 本 親 君
水産林務課長補佐兼 水産係長	尾 崎 行 雄 君
農業生産流通課長	橋 永 高 徳 君
農業生産流通課長 補佐兼園芸畜産係長	豊 田 浩 史 君
商工観光部長	山 本 道 弘 君
商工観光部次長	宮 村 明 彦 君
商工振興課長	宮 田 径 君
重点港湾八代港 営業隊長	高 崎 正 君
観光振興課長	稲 本 俊 一 君
観光振興課長補佐	松 岡 猛 君
八代ブランド営業総室長	久木田 昌 一 君
市民協働部	
泉支所総務振興課長	橋 本 和 郎 君
部局外	
水道局長	宮 本 誠 司 君
市立病院事務局次長 兼業務係長	田 中 智 樹 君

○記録担当書記

増 田 智 郁 君

（午前10時13分 開会）

○委員長（百田 隆君） それでは、定刻となり定足数に達しておりますので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第115号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第8号（関係分）

○委員長（百田 隆君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

それでは、まず、議案第115号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、農林水産部から、歳出の第5款・農林水産業費についての説明をお願いします。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。それでは、議案第115号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第8号に係る農林水産部関係で、農林水産業費の当委員会付託分について垣下次長より説明いたしますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の垣下でございます。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

議案第115号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第8号中、本委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして御説明いたします。

予算書の説明に入ります前に、まず、今回の12月補正予算における人件費の補正につきまして御説明いたします。

本年度は、月例給、期末勤勉手当等の給与改定がございませんでしたので、補正の主な要因といたしましては、人事異動、退職者及び休職

者等の影響によるものでございます。

それでは、予算書の15ページをお願いいたします。

まず初めに、人件費の補正につきまして御説明いたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目1・農業委員会費では、減額補正といたしまして、947万6000円でございます。理由といたしましては、人事異動等の影響及び職員数が5名から4名へ1名減となったことと、退職者1名、育児休業者1名によるものでございます。

目2・農業総務費では、増額補正としまして、789万4000円でございます。職員数が40名から39名へ1名減及び退職者1名、休職者1名となりましたが、人事異動等の影響及び時間外の増によるものでございます。また、節28・繰出金で、農業集落排水処理施設事業特別会計への繰出金を人事異動等の影響により67万1000円の増額をお願いするものでございます。

目6・農事研修センター費では、減額補正としまして、237万2000円でございます。人事異動等の影響及び職員数が4名から3名へ1名減となったことと、退職者1名によるものでございます。

目8・農地費では、減額補正としまして、441万1000円でございます。人事異動等の影響及び職員数が12名から11名へ1名減となったことと、退職者1名によるものでございます。

目12・地籍調査費では、増額補正としまして、167万9000円でございます。人事異動等の影響によるものでございます。

16ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項2・林業費、目1・林業総務費では、減額補正としまして、91万7000円でございます。人事異動等の影響及び退職者1名によるものでございます。

款5・農林水産業費、項3・水産業費、目1・水産業総務費では、減額補正としまして、238万5000円でございます。人事異動等の影響及び育児休業者1名によるものでございます。

以上で、人件費に関する補正予算の説明を終わります。

次に、工事請負費負担金補助及び交付金の補正につきまして御説明いたします。15ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費、節19・負担金補助及び交付金で、補正額3523万円を計上いたしております。補正をお願いする事業としましては、農地利用集積促進事業、青年就農給付金事業、強い農業づくり交付金事業でございます。

農地利用集積促進事業では、補正額800万円を計上いたしております。

当事業は、利用されていない農地や今後遊休化が懸念される農地を担い手農家へ集積し、農地の有効活用及び保全を目的に実施している事業でございます。

事業内容としましては、新たに5年以上の農地の利用権設定を行うことにより、5割以上または1ヘクタール以上の規模拡大を行った農家へ機械導入に対し補助を行うものでございます。

補助率は2分の1以内、上限100万円で、財源としましては全額一般財源でございます。

補正の理由としましては、当初予算におきまして、20件2000万円を見込んで予算化しておりましたが、11月時点で既に当初予算額に到達する見込みとなっている状況にあり、今後一層の農地利用集積を図る観点から、昨年度の実績を踏まえ、8件分をお願いするものでございます。

次に、青年就農給付金事業では、補正額1575万円を計上いたしております。

当事業は、青年就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的に、経営開始直後の新規就農者に対して、経営が軌道に乗るまでの間、給付金を給付する事業でございます。

事業内容としましては、45歳未満の者で、独立・自立就農を行うなどの諸条件を満たした者に対し、1人当たり年間150万円を最長5年間給付するものでございます。今年度につきましては、年度の途中であることから、半年分の75万円を21名に給付する見込みであります。財源としましては、全額県支出金でございます。

補正の理由でございますが、9月28日付で熊本県から給付計画の承認があったためでございます。

次に、強い農業づくり交付金事業では、補正額1148万円を計上いたしております。

当事業は、農業生産性の向上及び生産出荷環境の整備を目的に実施する事業でございます。

取り組みとしましては、八代地域農業協同組合が、鏡野菜集荷所に平成21年度に当事業を活用し、ブロッコリー予冷施設を導入しましたが、当時予定していた出荷量494.5トンから、平成24年産計画では638.8トンと計画を上回る取り扱いとなり、製氷や保冷庫が能力不足に陥り、既存の施設では対応不可能となっていることから、製氷機1台、保冷庫11.8坪を追加導入するものでございます。

補助率2分の1で、財源としましては、全額県支出金でございます。

補正の理由としましては、県より9月に追加要望調査があり、関係団体等に調査しましたところ、八代地域農業協同組合において平成25年度に導入を計画しておりましたが、生産者からの強い要望もあり、本年度に前倒しして取り組みたいと計画が出され、11月26日に県からの内示を受けて、補正を計上したところでございます。

次に、目8・農地費では、節15・工事請負費及び節19・負担金補助及び交付金で、農業体質強化基盤整備促進事業に補正額3億3053万円を計上いたしております。

本事業は、農業用排水の施設等の整備を行い、基盤整備による農業の体質強化を図るとともに、農業者が実施する畦畔除去などの農地区画の拡大や暗渠排水管等の簡易な農地整備に対し補助を行うことにより、経営規模の拡大や農作物の高付加価値化、品質向上などに取り組む事業でございます。

取り組む事業としましては、貝洲地区排水路改修230メートル、工事請負費323万円、畦畔除去による農地区画の拡大で、北部土地改良区内26.9ヘクタール、南部土地改良区内4.9ヘクタール、3180万円でございます。暗渠排水で北部土地改良区内189.6ヘクタール、南部土地改良区内4.1ヘクタール、八の字土地改良区内1.5ヘクタール、水島土地改良区内1.8ヘクタール、2億9550万円でございます。

なお、畦畔除去では10アール当たり10万円、暗渠排水では10アール当たり15万円の定額補助となっております。

財源としましては、国庫支出金3億2891万5000円と市債160万円を予定いたしております。

事業の実施につきましては、水稻、イグサなどの栽培期間の都合により、畦畔除去、暗渠排水につきましては、翌年度へ繰り越しを行い、実施したいと考えております。

補正の理由でございますが、本事業は、本年2月14日に排水路改修と客土及び区画の拡大、暗渠排水を県に申請いたしておりましたが、区画の拡大、暗渠排水は予算の確保の問題で保留の状態となっております。その後、10月26日に政府が、平成24年度経済危機対応・地域活性化予備費の使用を閣議決定したこ

とに伴い、緊急経済対策として財政措置されたことにより、県から10月29日に補助内示を受けましたので、今回補正予算を計上したところでございます。

16ページをお願いします。

款5・農林水産業費、項3・水産業費、目2・水産業振興費、節19・負担金補助及び交付金で、環境生態系保全事業に補正額100万円を計上いたしております。

本事業は、水産物の安定供給と藻場、干潟などの有する公益的機能の維持を図るため、漁業者や地域の住民などが行う藻場、干潟等の保全活動に対し支援をする事業でございます。

事業としましては、鏡町漁業協同組合が、アサリ漁場のモニタリング調査、漁場の機能低下を招くツメタガイ、アカニシなどの生物の除去、漁場の保護区の設定、アサリ放流などを行うものでございます。

事業費は400万円で、うち国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担割合に応じ、4分の1に当たる100万円を負担するものでございます。

補正の理由としましては、10月に県より希望調査があり、関係漁協へ調査を行いましたところ、鏡町漁業協同組合より取り組みたいとの希望があり、計画を県へ申請し、内示の確約がありましたので、今回補正を計上したところでございます。

以上で、農林水産部関係補正予算の説明を終わります。御審議よろしく申し上げます。

○委員長（百田 隆君） ただいま説明を終わりましたですけど、以上の分について質疑を行います。何かありましたら。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） はい。15ページのですね、農地費の農業体質強化基盤整備促進事業ですね、今回、工事でさらに暗渠工事等をやら

れるということですが、前段説明がございましたように、不祥事があって非常に残念なことでありますが、それは土地改良のほうでも役員会をされて対策をされるということだと思っておりますので、しっかりして対策をとっていただいでですね、市のほうのチェック体制といいますか、それについてもなかなか件数が多くて大変だとは思いますが、やっぱり何といいますか、国、県といっても、私たち市民の税金も含まれているということでもございますので、誤解がないようにですね、ちゃんとチェックをしながらですね、そして、有益な工事ができるようにですね、お願いしたいものだと思っております。

そういうことで、大体農業体質強化ということで、特に暗渠工事ですね、これどういうものかというのは大体はわかっておりますけれども、暗渠工事によってですね、今回はどういう作物に対する工事なのか。あるいは、それと、どういう効果が見込めるのかですね。もちろん私たちも農業の体質強化といいますか、あるいは、特に収入増といいますか、非常に収益増も含めてですね、農業が元気になってもらわなくちゃいかぬということはわかるんですが、今回の工事に対してどういう期待が持てるのかですね、そこいらをちょっと教えてもらいたいと思います。

○委員長（百田 隆君） はい、潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。農地整備課の潮崎です。

暗渠排水工事はですね、地下50センチから60センチ程度に管の大きさが約70センチ程度の管を入れまして、穴がずっとあいてございます。で、排水口にはですね、キャップで埋めておりまして、田とかそういうときには、水を張る必要があるときには、そのキャップを閉めておけば水がずっと湛水してくる。水を流すときには、そのキャップをあければ水が流れると

いうことで、田面の排水の汎用化を図る。それをつけますと、露地野菜とか施設園芸、そういう水を嫌うような作物には、田んぼの排水状況がよくなりますので、まさに多様化が図られるというのが一番の利点かと思っております。

以上でよろしいでしょうか。（「管は70ミリ」と呼ぶ者あり）済みません、管は70ミリだそうです。

○委員長（百田 隆君） ようございますか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） それとですね、確かにずっと暗渠排水工事はですね、やられたほうがいいということはわかるわけですが、非常に自然化してるとかですね、そういうことから、暗渠排水によって何とか排水をよくしながら、作物の収益向上といいますか、取り入れの向上とか、そこいらをやられようとするのはよくわかるわけですが、そういうことでどういうのが期待できるのかですね。やらない場合とですね、やった場合のそこいらについては、実績等を聞いておられるかどうかですね。（農地整備課長潮崎勝君「あ、実績。ああ」と呼ぶ）

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。実は、まだこの工事は今年度、23年度が最初のスタートでございますので、各農家は今この事業で一斉に取り組みされておりますので、その効果というのがですね、まだちょっと数字的にも話を聞ける機会等ございませんけれども、先ほど申しましたように、水田の排水処理というのは格段に向上できますので、それに応じた作物の多様化、それと、同じ作物をつくるにしろ、収益の向上がかなり見込めるんじゃないかろうかとは期待しております。その数字的な効果というのは今後調査しながらですね、皆さんに御報告をで

できればと考えております。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい。

じゃあ、ほかにございませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。15ページのですね、青年就農給付金事業補助金というのについてお尋ねをしたいんですが、対象者21人ということでしたが、その21人という数字の根拠を御説明いただけますか。

○委員長（百田 隆君） はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。青年就農給付金の21名の対象者の根拠ということなんですが、この青年就農給付金事業に関しては、先ほど次長のほうからも話がありましたように、就農後5年間を、自立するまでということで最長5年間を補助対象としております。

それで、現時点で平成20年度就農の方から対象になるわけですが、私どもが把握しております平成20年度以降、126名ですか、の新規就農された方がいらっしゃいますが、それらの方を、まずその中でこの条件に合う方をですね、事務局のほうでピックアップをしたところ、対象となる方が21名いらっしゃったということで、まずはその方を予定をさせていただいております。

○委員（幸村香代子君） その126名の中から21名をピックアップする条件は何だったんですか。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） 年齢的には45歳未満とか、所得制限が250万とかありますので、そういう条件をクリアされた方ということしております。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（幸村香代子君） ということは、年齢が45歳未満で所得が250万未満ということですね。（農業政策課長兼農業委員会事務局長黒木信夫君「はい」と呼ぶ）

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい。

○委員（幸村香代子君） 最長5年間ということだったんですが、5年ということは、何かをクリアすれば、これはもらえなくなるということですね。（農業政策課長黒木信夫君「それは言いましたように」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） 手を挙げて。はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） 年齢が45歳を超えた場合とか、年収が250万を超えたと、その都度把握しながらやっていくということになります。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） 幸村委員、はい。

○委員（幸村香代子君） はい。ということは、この150万というのは、所得に換算されるんですか、されないんですか。

○委員長（百田 隆君） はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） 所得には換算されません。

○委員（幸村香代子君） されないですね。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、ほかに。はい、古嶋委員。

○委員（幸村香代子君） あ、いいです。

○委員（古嶋津義君） よかですか。

○委員（幸村香代子君） いいですか。済みません。

○委員長（百田 隆君） はい、どうぞ。

○委員（幸村香代子君） 関連してなんですが、今回青年就農ということで、農業のです

ね、後継者育成みたいな形だと思うんですが、そのほか第1次産業という意味では、林業、水産業あたりありますけど、そういったところの後継者育成、こんなふうに現金給付というものですが、こういったものがありますか、メニューが。

○水産林務課長（濱本 親君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） 林業のほうでいいますと緑の雇用という事業がございまして、現在八代森林組合等が取り組んで雇用を、あと従業員として作業に携わってるちゅう状況であります。

ちょっと水産業のほうはちょっと確認しておりません。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（幸村香代子君） いいです、はい。

○委員長（百田 隆君） はい、ほかに。はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 幸村さんの関連ですが、45歳未満、それと所得の250万はわかるんですが、人・農地プランに位置づけられる、その辺のところはちょっとあやふやだもんだいけん、その辺の説明を1回お願いをしたいと思います。

それと、たしか国の、これは予算が足らなかつたからおくれたのかなと思っておりますが、ことしから稼働された方は半額ということで、来年からされる人は満額来るわけですかね。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。ただいまの御質問ですが、まず

第1点目、人・農地プランに位置づけられるという、これにも条件があるんですが、人・農地プランは、ことし2回ほど説明会を実施しましたが、各集落、各校区、各地区というか、そういう単位でそれぞれ今後の農地のあり方について住民の方で話し合っていたかということが、まず人・農地プランになります。その中で、青年就農給付金対象者の方が、今後地区における集積されるというか、今後担い手になり得る方ということで位置づければ、この対象になるということになります。

給付金の、ことしは半額ということなんですが、この給付金事業に関しては、年間150万円ですけれども、半年ごとに75万を支給することになってます。支給に関しても、基本的には前払い金という形になりますので、ことし仮に12月に支給になった方は、次は、6カ月単位ですので、6月に75万支給と、次は12月支給と、そんな感じでなっていくしますので、ことしは基本的に半年分の75万が予算化されるということになります。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい。古嶋委員、いいですか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） じゃあ、ほかにありますか。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今回の補正予算については賛成であります。その中でですね、私からのこれは要望ということで聞いてってください。

今いろんな委員の方々からの意見が出ておりますが、農業の体質強化の基盤整備のこの県の内示の中での3億3000万ぐらいのこの予算でありますけども、要は、まさに私たちが理解をせないかぬのは、なぜこの補正を組んでとい

うことで説明があった中でありまして、今本当に八代は食料基地であるし、農業県で農業の市でもあります。そやん中で、基盤整備というのがですね、できたようではなかなかできてないんですね。これから高所得を目指していけば、やはりこのような基盤整備とですね、さらには農業の体質の強化をせないかぬ。こういうところで県がですね、やはり農業関係と一緒にになってですね、こういう事業をやってほしいということで、国にこういう一つの補助事業の事業申請をしながら農林水産省とやっばしいろんな議論をしながら、その中で、結果的には、こういう一つの事業を進めようということで国の方針を出したわけですね。

ですから、私たちのこの予算書を見る中ではですね、やはり担当部の方々については、土地改良事業の組合の方々、事業とですね、常に事業の内容と施工管理の中でもですね、一所懸命、ある程度もうかかわりがいいんだと、市の負担がないからかかわりがいいんだということじゃなくしてから、やはり今土地改良事業組合というのはほとんど、人件費等々を見ておられればわかりますように、技術者がなかなかおりません。そういうふうな運営ができない状況で、こういう大きな事業が来たときにですね、どう対応するかということにはですね、皆さん方ですね、担当部がある程度支援をしていただく。そしてまた、いろんな援助をしていただく。技術的にもですよ。そういう中で、一緒になってこの事業を進めた中で、やはり生産の向上を上げていくという。それは基盤整備の中のもう基本でありますね。土づくりからもうずっとですけども。

そういう中で、私は北部も、我々土地改良区の南部も一緒なんでありまして、こういう事業はですね、どんどんどんどん進めてやる。八代市は本当の農業の町であるし、農業所得をこれだけ上げてると、日本一になってるん

だというようなですね、旗印に目がけてですね、私は頑張ってもらいたい。こういう事業をどんどん進んでですね、活用してください。そしてですね、やはりきちっとしたその管理をせないかぬ。そしてまた、そういう事業を完璧にやったときには、やはり効果を求めていかないかぬ。効果の中に、さらにまた効果を求めていく、これからですね、やっば農業政策の中には求められていると私は思います。

そういうことで、この事業についてもですね、土地改良の事業組合と一緒にですね、さらにまたこういう事業をどんどん進めて、完璧にこの基盤の整備が終わった時点ですね、ほんとにやってよかったというふうに、県や国にですね、お礼が言えるような、そういう自治体の担当部は頑張っていたかという要望をしときます。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。関連ですが、民主党政権時代に基盤整備が6割カットということでありましたが、今後、今事業が大分つかえているわけでありまして、今後の展望としてはどうですか、将来的には。

○委員長（百田 隆君） はい、潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。今回の補正につきましては、次長のほうが申しましたとおり、緊急の予備費からの配分ということで、たまたま県とか国の人とお話しする機会がございますが、そういうタイミング的に農業関係で出すというような考え方が、民主党の末期ではござい——末期という失礼でございますけれども、こういう時期に農業のほうに目を向けられたんだなということは、新しい視点が設けられているというふうなお話を聞いたことがございます。

あとは、政権が変わることでしょうと、かわ

った場合にも、農業担当部のほうは一所懸命、県、国の部局としては要求を拡大のほうで続けていきたいというお話は承っております。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） はい。私もですね、今までの、例えば、暗渠排水についての効果はどうですかとお聞きしたのはですね、確かに大がかりなといいますか、23年度からですね、このような大がかりな国のあれが出たということですが、実績としてはですね、暗渠排水ちゅうのはもうかなり前からですね、続いていることであって、今さら始まったことでもないというふうに思ってるわけです。

そういうことで、今までがある程度工事としてはですね、大がかりでなかったと。ある程度小規模といいますか、限られた中でやられてきたんじゃないかと思ってるわけで、そういうことからするとですね、確かに地域的に暗渠排水をしなくちゃいけない、今後も続けなくちゃいけないところはたくさんあると思います。

そういうことからしてですね、ぜひ八代の農業を元気づけるといいますか、元気じゃなくて、農業所得の向上から、ひいては農業が元気になってもらって、八代全体が元気になるということで、言うなれば、多分農家の皆さんも頑張ってる、今後、所得向上から税金をより納めてもらうといえますか、そういうので頑張ってくださいとしますので、私も賛成の立場です、申し述べたいと思います。

以上です。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。先ほど来から農業に対しての各委員さんの思いも伝わるような

中で、もう1回、15ページの青年就農給付金事業補助金について、ちょっと対象者の部分が年収250万円ということで非常にちょっと気になるんで、ちょっと質問させていただきたいんですが、平成20年度で126名ですよ。それで、今回250万以下の人を21人にしたということで、残りの105名は、例えば、初期段階だったんでしょうが、もう安定な就農に行っているのかというところ。それから、もし、例えば、250万ですよ、250万から300万の間の人が出たとしたら、非常にこの人たちは、例えばですね、いたら、大変な、まだ就農についたばかりで不安定な就農をやられてるんじゃないかなという気がしてならないんですね。ですから、この105人が安定就農になってるのかどうかというのが1点。

それから、45歳というと、非常に青年ということなんでしょうが、今ですね、私の世代が、実は早く早期退職して、大企業に勤めて、もしくは自衛隊に勤めて、もう50代からですね、退職して、しかも、都会で退職して、こっちに帰ってきて農業をやりたいという、私、声をたくさん聞くんですけども、これは国の政策だろうと思うんですが、例えば、45歳以上のね、新しく就農したいと言ったときに、国・県、もしくは何かそういう補助金があるのかどうか、この2点についてちょっと教えてください。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。黒木ですが、ただいまの御質問についてお答えをさせていただきたいと思いません。

まず1点目、105名の方が安定就農になっているかというようなお話ですけれども、条

件、先ほども申し上げましたように、年間収入250万以上というのがあります。これに関して、所得、確定申告等を確認させていただくようなこととなりますので、そちらのほうで一応確認した上で、安定、この方々は、105名のうち、先ほどお話のように、45歳を超えておられる方もおりますが、基本的には安定就農になっているものと思っております。

それから、45歳以上の補助がこのほかにないかというようなお話ですが、今回の事業に関しては国が実施してます、この青年就農給付金事業は国が実施しておりますが、45歳以上の方、就農された方に関して、そのほかにはですね、国・県あわせて、こういう給付金補助事業というのは現時点ではないというふうに思っております。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員、どうぞ。

○委員（太田広則君） はい。105名の方の安定就農になっていないと思ってるっていうんじゃないくて、確定申告ですから、思ってるんじゃないくて、わかるはずなんですね。

それから、さっき僕が聞いたかったのは、例えば、480万ですね、年収480万として月20万でしょう。違うかな。240万ですよ。480万ですよ。だから、僕が心配してるのは、250万っていう年収で区切ったものですから、300万の人たちがいるんじゃないかっていうところを聞いてるんです。そういう人たちはまだ安定就農じゃないんじゃないのかっていうことを言っていて、そこにいないんですかっていうことを言ってるんです。意味わかりますかね。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信

夫君） はい。ただいまの御質問ですが、250万から300万、仮にそういう方もこの中にはいらっしゃると思います。ただ、いらっしゃると思いますというか、おられるかと思うんですが、基本的に条件として250万という制限がありますので、今回は21名ということにさせていただいております。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。個人情報から入っていく話なんで、もうここでこの話はやめませうけど、それじゃあですね、逆に、例えば、市とすれば、そういった確定申告だけでね、基準を設けてるみたいなんですけど、この5年間について、例えば、生産アドバイスというんですかね、そういう安定するための何かアドバイスみたいなことは、市とすれば何かあるんでしょうか。この5年間せつかくつぎ込んでいくわけですから、安定就農していただく、いい物をしっかりつくっていただくというためには、何らかの、ただただ補助金を出す、助成するだけじゃなくて、そういった実務的なアドバイスみたいなことは、市とすればどのように考えてらっしゃるのか。

○委員長（百田 隆君） はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい、お答えします。この事業としてはアドバイスっていうのはないんですが、これは市全体の今後の農業政策にもかかわると思えますけれども、新たに就農された方に関して、大事な方々ですので、この方々を含めて、アドバイス何なりは、市として当然やっていくべきものだと思っております。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。積極的にですね、皆さんがほんとは助成せずに250万以上のですね、安定就農に入れば一番いいわけであ

りまして、5年間もこうやって助成されていくわけですから、しっかりとした就農、安定就農できるようなですね。困ってらっしゃると思うんですね、技術的にも。おそらくこの250万以下の人たちはですね。そういったところで、土壤検査のアドバイス何なりですね、いろんなアドバイスができると思いますんで、ただただ助成するだけではなくて、そういった方々にも技術的なアドバイスをお願いしたいと思います。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 1点だけ。それぞれ農業委員会、それから農業総務費の中、職員が1名ずつずっと減っておりますすたいね。そういう中で、執行部としてはどういう考えなのか。職員が減っていくと農業切り捨てにつながるのではないかと危惧しますが、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） ただいま委員さんの意見がありましたように、今年度については、普通退職と、それと病気等による職員が実際退職というようなことになっております。あとについては、どうしても職員の補充というのは年度途中では難しいということもありまして、臨時職員等々で対応しながら、市民サービスを落とさないようにしてるんですが、来年度以降につきましては、当然減った職員についてはですね、補充をしていただくということで、できるだけ今後の農林水産行政が滞らない、進むように取り組みは進めていきたいというふうに考えております。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） トマトにしても日本一の生産量を誇っておりますのでですね、そういうことにつながらないように、ひとつ来年度は人事のほうにですね、強く部長のほうから申し入れとってください。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。同じく15ページの強い農業づくり交付金事業のブロックリーの当初予定していた出荷量を上回る取り扱いになったということで、どのぐらい生産量がふえていってるのでしょうか。出荷量ですかね。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） 橋永農業生産流通課長、お願いします。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。農業生産流通課、橋永です。

21年度に同じ生産総合事業でブロックリーの施設をつくりました。そのときの目標予定が41ヘクタールでした。実際保冷庫をつくって安定供給が始まって、54ヘクタールぐらいの上回る面積になりまして、生産数量が494トンになりました。当初の目標からかなり安定供給が行われているということで、販売の市場評価が高まりまして、安定経営が可能になりました。そういうことで、今回目標とする面積は70.8ヘクタールを目標にして、それを見込んで今回の追加の予冷庫と施設を計画しております。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員、どうぞ。

○委員（太田広則君） はい。わかりました。これは生産農家数か何かあるんですか。わかるんですかね。生産農家数もふえてるといふふうに判断していいということですか。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい、橋永です。

○委員長（百田 隆君） はい、橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。生産農家及び面積も増加しております。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。じゃあ、具体的に何件が何件に。生産農家数が大体どのぐらいあるのかわかってないんで教えてください。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。（「橋永、挙手は委員長に向かって、委員長って挙手せないかぬたい」と呼ぶ者あり）はい。

計画当時から48件、現在が59件です。

○委員（太田広則君） はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員（幸村香代子君） 関連で。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 済みません。これブロッコリーの保冷施設ということなんですけど、そのほかの物に使えるんですかね。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。

○委員長（百田 隆君） 豊田農業生産流通課長補佐。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。この施設はブロッコリー専用の製氷機を備えるものでございます。ですから、他の物に流用ということになると、ブロッコリーのような形態をとる作物、カリフラワーなど、そういう物が候補に挙げられます。ただ、現時点では、カリフラワーの生産は八代ではそう多くないもので、ブロッコリーの生産70ヘクタールということになっておりますが、それらを賄う施設ということで整備するものでございます。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

○委員（前川祥子君） 済みません。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。先ほどの農業体質強化基盤整備のどこなんですけど、国の緊急経済対策で、たしか10月って先ほどお伺いしてですね、その中で10月のうちに決まったと。これは結局は選挙対策の国の政府の形だと思えますが、こういうふうについて国から経済対策っていう形で補助金がおりにかっているのが、今回に限らずよくあることじゃないかとも思いますが、こういうときにですね、これは土地改良区のほうに仕事という形で市のほうをお願いしてるんでしょうけど、ふだんですね、市ほどの程度こういった整備事業に関してかかわっていて、土地改良とともにやっているのかなというのがちょっとよく見えてこないんですけど、そこんところは少し説明ができますか。あんまり長くなるとあれですけど。

○委員長（百田 隆君） はい、潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。市とですね、土地改良区の役割分担について少し御紹介します。

八代市は、公共事業に属するもの、すなわち排水路、道路につきましては、農家以外の一般住民も通るという位置づけで、八代市が施工を分担することにしております。土地改良のほうでは、限定された受益者、農家になりますけども、用水路、これは受益が農家だけ使われます。それと、田んぼの個人の財産を施工する分野ですね。例えば、客土工事とか、今回やっております農家1件が施工する暗渠排水、それから畦畔除去、これにつきましても、農家個人の財産のところを整備するというので、そういう分野を土地改良区、それ以外の一般的な公共

部分に相当する分は八代市という分担を以前から取り決めて分担してございます。

そのような関係から、今回の事業につきましても、土地改良区のほうにお願いしてるということでございます。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい。

○委員（前川祥子君） はい。そうしましたら、予算の窓口は市が請け負うという形で分担をしているということですね。いきなり緊急ってということですから、ふだんから、そうですね、地区においてどういうところが排水暗渠をやらなきゃいけないかっていうところを点検とかですかね、やってるんだと思いますけども、そういうのが残ってる部分っていうかですね、もっとやらなきゃいけない部分って、大体平野部においてどれぐらい残ってるんでしょうかね。地域として。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。少し、もうちょっとお話しする部分が不足してましたけれども、事業が流れたらですね、市はいろんなノウハウというか、共同でですね、こういう事業は進めますので、今回の事業も市は全然ノータッチということではなくて、全て申請のお話を聞き、うちのほうで申請をし、また、来たお金を配分するときにも途中で我々が検査に行くということは、もう前から当然するべきだったんですけども、今回は緊急に起きましたので緊急調査に入ってますが、何もなくても一応調査には入るような流れで進めていく予定でございました。

それから、全体的な事業のお話ですけども、今、八代平野全体を見ていただくと、圃場整備、いろんな幹線の排水対策、いろんな分野が

一応ほぼ全域終わっているような段階かと思われれます。今行っています、例えば、排水ポンプ機場にしろ、更新の事業を迎えるということで、一度つくった施設を切りかえたり、あるいは、土地改良区が所管する幹線用水路が、ひび割れとかそういうクラック系が発生しておりますので、今後それらを補修していくというような事業も今後入っていきます。

そういう関係で、今回の畦畔除去とか暗渠排水につきましては、一般的な圃場整備、基盤整備の次のステップに入ったような事業かと考えていただければですね、いいかと思うんですけども、この事業、23年度から3カ年の限定事業ということになっております。で、今各農家さん、この機会にやりたいなちゅうことで要望が多うございます。多分この3カ年間で、全てですね、要望を満たせないのではなかろうかと。（委員前川祥子君「満たせない」と呼ぶ）はい。多分予算の関係で全員の要望はできないというふうなところに来ておりますので、こういう事業の継続をですね、あと国と県は要望していきたいというところを聞いてございます。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。今客土排水がほぼ終わっているというようなことおっしゃいましたよね。客土排水はほぼ全域的に終わっていると。（農地整備課長潮崎勝君「いえいえ」と呼ぶ）え、ほぼ終わってる。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。ほぼ今終わっていると申しましたのは、申しわけございません、幹線的な部分と考えていただいてよろしいでしょうか。国が行うべき事業とか、県が行われる大きな幹線的な部分をですね、一応

全国的な分野で見れば、八代市はかなりその部分は進んでいるということでもちょっと言ったつもりなんですけど。まだ完全に終わってはございません。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。まだまだですね、私の知ってる限りでは、暗渠排水は進んでるっていうふうにはちょっと言えないかなというふうに思えるんですよ。はい。はい。

で、要するに、こういった補助があったときには手を挙げてるところはなるべく早目にしてあげていただきたいということと、それから、受益者負担が今回はあるのか、ないのかなというところはちょっとよくわかりませんが。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） 今回の事業はですね、受益者負担はございませんで、100%国の補助事業があります。ただし、額が低額ということで、10反当たりの工事費として、客土排水では反当り15万円、それと、畦畔除去につきましては反当り10万円、その金額が必ず来るとということで、農家はそのお金よりも上回った場合には手出しが必要という、その決まりがあります。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。農家の方にとっては、大変利のあることでないかというふうには思います。それに入ってこられなかった方が、今後またこのような経済対策が行われたときに、ぜひやりたいという思いの方がたくさんいらっしゃると思いますので。これと限らず暗渠に関してでもですね。なぜかといったら、結局

は自分たちの収入源を上げたいと、それから、農作物のいい物をもっとつくっていきたくて。それは結果的には、八代の農業の生産物の利になるということだと思います。ぜひ農業県でありますので、こういう経済対策においては、土地改良区ももちろんですが、市も深くかかわりを持ってですね、ぜひとも今後も進めてやっていただきたいと思いますので。はい。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 執行部の担当部にお願いですが、今前川副委員長からも今そういうふうな意見が出ておりますが、いろんな補助事業をする中では、その事業内容のパンフレットは、必ず国、県というのは必ず市町村に配布してあると思うんですね。よろしければ、副委員長が言われたその内容等については、パンフレットがありますので、後から委員会終了後にですね、各委員に配付をしていただくように要望しておきますので、委員長、お諮りをよろしくお願いたします。（「資料請求」と呼ぶ者あり）ある範囲内で結構ですよ。ほとんどあると思うんで。

○委員長（百田 隆君） ただいま山本委員から資料請求がありました。

○委員長（百田 隆君） お諮りいたします。

本委員会として要求することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） はい。御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかに。

○委員（太田広則君） あと1点いいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 済みません。16ページになるかと思えます。環境生態系保全事業負担金の市の持ち出し分が100万円でございます

すが、国が200、県が100ということで、ちょっと聞き間違えてたらごめんなさい。県の10月の希望調査があつて、八代市が手を挙げたというふうに捉えていいんでしょうか。これがもしなかったら、この400万は市の持ち出し分になってたのかどうか。これが毎年あつてるのかどうかも含めて、ちょっとお聞きしたいんですね。

○委員長（百田 隆君） はい、尾崎水産林務課長補佐兼水産係長。

○水産林務課長補佐兼水産係長（尾崎行雄君）

ただいまの御質問の件につきましてはですね、今回が初めてでございまして、もし県からこのお話がなくて、実際実施される鏡町漁協さんなんです、が希望されなかった場合は、全くこの事業自体がないものですから、400万も発生しないということになります。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） じゃあ、逆に聞きますけど、このモニタリングとか、機能低下を招く生物の除去とか、保護区の設定、アサリ放流まで事業内容が含まれてますけど、アサリ放流は私たちが経験したんでわかってるんですが、こういったことは違うところからじゃあやってたというふうに捉えてよろしいんでしょうか。

○委員長（百田 隆君） はい、じゃあ、尾崎水産林務課長補佐兼水産係長。

○水産林務課長補佐兼水産係長（尾崎行雄君）

別個にですね、放流とかはやっております。と、それに、今回の補正の分は、新規に上乘せみたいな形で、別個に放流事業をやるとか、別個にモニタリングですね、と保護区の設定というのを別途にするという意味でございまして、はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 要は、今回が初めてということで、希望調査があつて、鏡漁協さんが手を挙げられたというふうに理解しますが

も、じゃあ、この生態系保全事業負担つうのは、また来年度もひょっとすると希望調査があるというふうに捉えとってよろしいですかね。

○委員長（百田 隆君） はい、尾崎水産林務課長補佐兼水産係長。

○水産林務課長補佐兼水産係長（尾崎行雄君）

はい。現在、国のほうがですね、今度は25年度予算では、事業名称が変更になりまして、新規の事業としまして、継続的な意味合いの新規の事業を国のほうが今考えてやってまして、その後、もし予算化されればですね、そのまま鏡町漁協さんも継続を希望されると思っておりますので、来年度の補正予算等で計上させていただくかもしれないという状況でございます。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） かもしれないと言われたんでちょっとあれなんです……はい、わかりました。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） はい。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。まず最初に、毎回補正予算ということからすれば、結構県とかですね、国の支出金のあたりが多いものから、市としてはトンネル事業になるような、トンネルのですね、予算になることが多々あるかというふうには思ってます。その中でも、やっぱり農業費というところは、大きく割合を占めているのは間違いのないことだと思います。

それで、今回さまざま意見とか質問が出る中で、一つは、資料がですね、非常に不足をします。一つ一つの事業のですね、やっぱり内容であるとか、八代市にとってどれくらいのもの

がどうあるのかという数字的なものを含めてですね、ちょっとやっぱ資料が不足をしています。それについては、やっぱり十分なですね、資料を、委員長あたりとも御相談いただいて、準備をいただきたいというのが1点です。

それと、もう1点は、国とか県の支出金がほぼ全部ということはあっても、市としてのですね、検証をきちんとやっていただきたい。今回、特に私のところで気になるのは、青年就農給付金事業あたりも、本当にこれが効果がある事業なのかと、自立就農がですね、できていく中身なのかということもそうですし、強い農業づくり交付金事業についても、本当にブロッコリーだけしか使えないものについて、これだけの予算が出てくる。その後、もし価格が下落したり、生産作付がですね、減少したりしたら、ほんとにこの施設は使えなくなってしまうんじゃないかとかという懸念もあります。また、農業体質強化基盤整備促進事業についても、皆さんがおっしゃったとおりです。

そういった中でですね、やはり市としてもですね、きちんと検証をいただいて、その効果については市としても把握をしていただきたい。そして、必要なものであればですね、効果が出るものであれば、これは単独の市の予算をつけてでも、特に後継者問題については、決して農業だけの問題じゃありません、林業についても水産業についても、また商工についても、いろんなところで後継者問題について悩まれてるところは多いです。そういったところにですね、市としても単独の予算をつけていくといったふうな方向性もですね、きちんと示しながら事業の検証を行い、進めていっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） はい。じゃあ、なければ、第5款・農林水産業費を終了します。

小会します。

（午前11時15分 小会）

（午前11時17分 本会）

○委員長（百田 隆君） では、本会に戻します。

次に、商工観光部から歳出の第6款・商工費について説明願います。

○商工観光部長（山本道弘君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本商工観光部長。

○商工観光部長（山本道弘君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

ただいま御案内ありましたように、議案第115号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第8号中、第6款・商工費に係ります内容につきまして、宮村次長より説明いたしますので、どうぞよろしく願います。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）商工観光部次長の宮村です。私のほうから説明させていただきます。座って説明いたします。よろしく願います。

今部長が申しましたように、議案第115号・平成24年度八代市一般会計補正予算のうち、商工観光部所管部分を説明させていただきます。一般会計補正予算書・第8号の16ページと17ページをごらんください。

款6・商工費、項1・商工費、目1・商工総務費の補正額は1946万8000円です。これは人件費の補正でございまして、本年度は月例給、期末勤勉手当等の給与改定はなく、職員

5名の増員に伴う増加分が主なものでございます。

次に、次ページになりますけれども、目2・商工振興費の補正額1233万9000円は、緊急雇用創出基金事業173万9000円と、八代コンテナ利用等補助金1060万円の2つの事業の補正でございます。

まず、緊急雇用創出基金事業は、10月12日付で、後期高齢者医療保険料納付推進等事業、漁業環境再生事業及び泉町観光案内及び物産PR事業の3事業が県から補助内示を受けたために補正をお願いするもので、財源は全額県の緊急雇用創出基金事業補助金です。

それでは、3事業の内容について説明いたします。

まず、後期高齢者医療保険料納付推進等事業は、保険料の滞納者に対し、電話による催促や滞納整理事務、保険者証等の交付事務などを行うもので、来年3月の1カ月間、1名雇用に伴う賃金等13万4000円となっております。なお、この事業は、来年度4月から8月末までの5カ月間、引き続き実施予定となっております。

次に、漁業環境再生事業は、アサリ放流事業の効果を上げるために、アサリの生息状況調査や漁場の底質調査、干潟域における有害生物の駆除や干潟保全のための耕うん作業等、アサリの放流、アサリの生存調査、漁場、海岸、漁港の環境悪化の改善作業などを行うもので、2月から3月までの2カ月間、3名を雇用し実施するもので、賃金や自動車リース料等110万円となっております。この事業は、来年度4月から7月末までの4カ月間、引き続き事業実施の予定となっております。

泉町観光案内及び物産PR事業は、泉町にある、ふれあいセンターいずみに観光案内人を置き、観光客に対し観光施設やイベント及び物産品のPRを積極的に取り組めるよう、観光案内

等の機能強化を図るものです。1月から3月までの3カ月間、1名分の賃金等50万5000円となっております。来年度4月から12月末までの9カ月間、引き続き事業実施予定です。

次に、八代市コンテナ利用等補助金の補正内容を説明させていただきます。

コンテナ利用助成制度は、八代港におけるコンテナ取り扱い数の維持増加及び貿易活動の拡大を目的に平成23年度から導入しており、八代港を御利用いただく荷主企業等を対象に、1TEU当たり新規貨物1万円、継続貨物5000円を助成していましたが、今年度から新規貨物、継続貨物ともに1TEU当たり1万円を助成しております。

官民一体となったポートセールスと窓口の一本化等、申請に係る利便性向上等に伴い、当初見込んでおりました申請件数を大きく上回ることが予想されますので、補正をお願いするものです。

積算根拠といたしましては、今年度のコンテナの取り扱い数を利用実績から8000TEUと見込み、補助金申請割合を85%、1TEU当たり1万円の補助を行うことから、6800万円が必要となります。

また、今年度より八代港の国際及び国内コンテナ定期航路サービスを充実させ、八代港におけるコンテナ貨物の維持増加及び荷主企業への港の利便性向上を図り貿易拡大を図るため、1寄港ごとに出入港に要する経費の2分の1、20万円を限度に補助することとしております。

この航路誘致助成金の見込み額が260万円で、コンテナ補助金と合わせ合計7060万円が必要となります。補正前の予算額が6000万円で、差し引き1060万円が不足するため、今回補正をお願いするものでございます。

以上、説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（百田 隆君） はい。以上の分につ

いて質疑を行います。何かありますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 緊急雇用創出基金事業についてお尋ねをいたします。

先ほど3事業ということだったんですが、この3事業ですよ、もともと3事業しか県のほうには申請しなかったのかどうか。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（百田 隆君） 宮田商工振興課長。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。今回の募集につきましては、年度途中の追加の募集ということで、応募自体はたしか4事業あったと思うんですけども、県のほうに問い合わせまして、該当するという事業になったのが3事業ということで、今回3事業を補正でお願いしております。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） それから、来年度4月、それぞれ期間は違うんですが、引き続きの雇用ということになれば、これはどういった事業になりますか。この事業がそのまま使えるのか、それとも一般財源になるのかという。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮田商工振興課長。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。今回本年度分だけを補正でお願いしておりますけども、25年度に入ってから事業が継続されるものですから、そちらの分につきましては、また当初予算のほうに計上いたしまして、同じく緊急雇用の国からの補助ということで実施をする予定でございます。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。では、このですね、漁業環境再生事業の緊急雇用がありますよね。これと、先ほどのですね、農林水産のと

ころから説明があった環境生態系保全事業がありますが、これって連動してるんですかね。

○委員長（百田 隆君） 尾崎水産林務課長補佐兼水産係長。

○水産林務課長補佐兼水産係長（尾崎行雄君）

済みません。基本的には全く別個の事業なんですけど、先ほどの環境生態系のほうは鏡町漁協さんがされまして、それ以外にも昭和、千丁、八代、二見と、アサリをですね、されてる漁協さんがいらっしゃるしまして、そちらの漁場のほうの各漁協さんが自主的にされる環境改善事業とか、そういった分に一緒に活動するというところで一応計画はしております。

○委員長（百田 隆君） 幸村委員、それでいいですか。はい、どうぞ。

○委員（幸村香代子君） はい。遠慮させたほうがいいのかなどというふうに思ったものですから、ちょっとお尋ねをしてみました。逆にですね。遠慮させるという意味はですね、ここにモデル地区として取り組むというのであれば、ここにやっぱり人を厚く置いたほうがいいんだろうなというふうな思いがあったものですから、お尋ねをしたところです。何かありますか。

○委員長（百田 隆君） 尾崎水産林務課長補佐兼水産係長。

○水産林務課長補佐兼水産係長（尾崎行雄君）

はい。可能性としてはですね、全くないこともないんですけども、鏡町漁協さんが環境生態系でですね、漁場改善の活動をされると。そのときにどうしても人が足りないから、うちの緊急雇用の方もお手伝いお願いしますということであれば、当然一緒に活動はいたします。はい。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。泉町のですね、観光案内のところなんですけど、1月から3月っていう意味ではですね、多分泉で観光って

いう面では厳しいというふうに思うんですね。で、そこに緊急雇用で人を置くということと、もう1点気になるのがですね、ここは指定管理者なんですよ。で、委託、その一人を、これは正式に雇用して泉に雇用いただくっていう話になるんですかね。委託料にプラスされるのかっていう話なんですよ。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、橋本総務振興課長。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい。ただいまの質問ですけれども、まず、1月から3月におきましては、泉町の観光については閑散期ではないかということで御質問だと思いますけれども、今の泉町の観光の実績といたしますと、紅葉のシーズンが当然主なシーズンでございます。ただ、泉の支所のほうのこれからの観光を推し進める段階におきましては、当然春の新緑の時期等も含めまして、3月からヤマメ等の解禁等もございます。それに登山等もあります関係から、年間を通したPRというのが必要であると考えております。1月、新緑に向けましては、1月から3月にかけてPRを行うことが一番効果的ではないかということで、今回も配置をしております。

また、2番目の質問で、指定管理者が実施すべきものではないかということなんですけれども、当初におきましては、観光の案内事業についてが指定管理の項目等にうたい込んでございませんでした。当然、指定管理をしている株イヅミのほうからですと、自主的な事業として観光案内を進めていきますという形で出ておりましたけれども、人員整理等もございます関係からなかなか手が回らないと、一時的にも紅葉の時期は全然手が回らない時期も出ておりますので、現時点ではガイドインストラクター協会に別に市が委託をして、紅葉時期については対応させていただいているところです。

その部分を含めまして、ガイドインストラクターのほうはバスに乘車して観光案内等も行いますので、その時期が重なりますとどうしても人手不足となるということで、機能強化を図る上からも、別途、株いづみの委託分にするのではなくて、雇用賃金で支払いするという形をとってます。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） でも、委託先、いづみですよ。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、橋本総務振興課長。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） 当然指定管理をしておりますイヅミの中において、当然物産等の販売等も含めまして対応をさせたいというふうに考えてます。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 今初めて、委託、指定管理者に観光案内がですね、入っとらんかったと。今それに驚いたんですけれどね。それは別途の問題としてありそうですね。はい。

何のための指定管理者で、で、こういったことをなくすために、言うなればですよ、指定管理者制度の導入という意味ではですよ、こういったことをなくすために導入してるわけだけん、なおかつ、それでサービスが上がっていく。当然、こことすればですよ、泉の観光っていうのは目玉なわけだけんが、それがやっぱそもそも入っとらんから、こんなふうにもまた緊急雇用あたりで人を配置せぬと、やっぱ厳しい、今でも外部に頼んどるとかっていう話についてはですね、根本的問題からもう1回整理をし直すべきかなっていうのを今ちょっと思いました。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありま

すか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） 田中委員。

○委員（田中 茂君） はい。17ページのですね、八代市コンテナ利用等補助金についてなんですが、これ見てますよね、コンテナ利用助成金と航路の問題がありますが、助成金については確かに結構なことだと思います。ふえることでいいことと思うんですが、これが助成する先がですね、市内だけではないと思うんですが、市内と市外の比率といたしますか、そこいらを教えてください。

それから、コンテナ航路の誘致助成金がですね、組まれておりますけど、これはどこに助成をするのかということで、そのことも含めながらですね、このことをすることによって、経済効果としてどういうのが見込めるかということをお尋ねしたいと思います。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） はい。3点お答え申し上げます。

まず、助成金の支給先につきまして、これは荷主企業様——八代港をお使いの荷主企業様を対象にしております。で、正確なちょっと数字については持ち合わせておりませんが、メインは、本数からいきますと市内の方々、市内の方々をやっばりメインになる。ただし、荷主企業様の中には、関東、また関西ほうの荷主企業様もいらっしゃいますので、ちょっと済みません、正確な数字は今申し上げますことございませんけれども、市内を中心にした大企業様のほうの本数が多いというところが、まず1点目でございます。

それと、航路助成金につきましては、新たに航路を八代港のほうに引かれたり、もしくは、

今韓国の釜山航路が2便入っておりますけれども、この航路の増便を図るというようなものに対して助成金を用意しているという状況でございます。この助成金につきましては、船を運航されます船会社のほうを対象にしているというところでございます。

この助成金の支出及びこの航路の助成金について、その結果もたらされる経済効果という部分につきましては、これは少し余談になるかもしれませんが、私ども港湾振興というものを何でやるのかという部分につきましては、やはり八代港の取り扱いの量がふえるということになりますと、当然そこで荷役作業をされます港運業者の雇用増にもつながると思いますし、ここで早い安い物流を生み出すことによって、企業の競争力が増す。そして、その企業の事業が拡大されて、行く行くはやっば雇用拡大につながっていくものだと。この目標のために我々は港湾振興をやっているというふうに思っておりますので、そのような効果が見込めるというふうに考えて活動しております。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） はい。ほんとはですね、数値的なものですね、出てくれば一番いいんですが、なかなかつかみづらいといいますが、非常に大変だと思いますので、今後もできるだけですね、形としてつかめるようにですね、努力もしていただきたいと思います。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 委員長、関連で、委員長、よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員、どうぞ。

○委員（山本幸廣君） 今、高崎君が説明した中でね、利用件数が大幅に増加したと。これに

については、輸出と輸入の数字がわかるか。

その1点とな、ところが、もう部長も次長も一緒にちょっとお聞きしていただきたいと思うんですけども、この利用等の補助金についてはですね、航路もですけども、日本全国の重要港湾、そしてまた、これからひとつハブに向かってという、そういう重点港湾等です、このコンテナに対する利用の助成金等々で、うちの助成以上にやっているとところがあるかないか。調べておれば報告し、調べてなければ後から資料提供で、委員長の方からですね、お願いして。

そういう中ですね、八代港、重点港としてのですね、こういうコンテナの利用について、私もいろんな大きな、香港からですね、中国も寧波からかざつと行ってきたんですが、やはり一番問題は、やっぱり荷主の方で海外からですね、航路の開設、これが一番だと思ふんですよ。それと、やっぱり内需の中で、九州管内から、八代港からどうやって、こういう一つのコンテナの利用の助成金をですね、活用していくかという、そういうのが係ると思うんですけども、そういう状況等がわかればですね、報告して、何をしたら、今高崎君が言ったようなそういう目的に向かって、うちの行政としてですね、どのような対応の施策ができるかということをもう少しまだ幅広くね、考えてほしいというのが私の考えなんですよ。

そこあたりについては、次長、どうかな。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。今山本委員さんがおっしゃいました輸出の件数等につきましては担当課長のほうから答えさせていただくといたしまして、八代の優遇措置に関しましては、他港と比べて遜色がないような優遇措置になっているかと思っております。特に寄港についても今年度から助成しようということ

ですので、遜色ないかなど。そのために、利用実数、今回の本会議で申し上げましたが、昨年度に比べまして32.3%でしたか、荷がふえてるという結果があらわれてるのかなっていうふうに思っております。

おっしゃいましたとおり、特に営業隊あるいは営業隊を中心としましてポートセールス活動をさせていただいておりますが、その訪問先の荷主様からのお話によりますと、4割以上の方々が、今委員さんが御指摘されました中国との直行便の開設を望んでおられる声が非常に多いということなんで、そのようなことが必要なんだろうなっていうふうに思っております。

それから、熊本県内の荷物が福岡のほうに、博多港ですとか、あるいは北九州の港から出されているという事実がございましたが、その荷物を何とかきめ細かなポートセールスによりまして、本市の八代港のPR並びに助成制度のPRをしたことによって、八代港を御活用いただいているのかなっていうふうに思っております。

先ほど高崎のほうから説明させていただきましたが、港を活性化することによりまして、関連する業者さんの雇用あるいは雇用の創出が生まれるかというふうに思っておりますが、我々としては、行く行くは企業誘致につながればなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） わかりました。よその他県よりいち早くね、やっぱりその助成の方法については、安かればいいもんじゃない、高かればそれだけの価値観を求めていくようなね、そういう政策をしてほしいと思います。

一つ関連して聞きたいのは、八代港が特定港になるような、そういうふうなお話が、情報がちょこちょこちょこ入ってくるんですけども、特定港になったときに、今の石油基地の

問題等々についてね、私、これはやっぱ市長以下真剣になって私は考えていかなければ、そら荷は多くなるわ、特定港になっているんな環境整備をしていかないかぬ。石油基地がなくなるという状況になったときにね、どう八代のエネルギーの基地として対応していかないかぬのかという。そこらあたりについても、後から、最終的には、担当部と市長と、県や国にですね、強く、うちも古嶋議長にお願いしながらですね、議会も一緒になって、この特定港の問題については議論していきたいと思いますので。今コンテナの問題、助成問題で、どんどんどんどんそういうふうな利便性がよくなって、そういう助成の中ですら、大口も小口も多くなって、まあ、船がはっきり言って、航路がですね、航路幅がないのに船が集まってくるという状況になったときにですね、じゃあ、特定港と、そういう問題もですね、ありますから、真剣に担当部としてはですね、敏感にひとつ対応しながら、そしてまた、首長に対してもですね、中身はしっかり首長に説明し、首長がやはり県の知事あたりと、そしてまた国に対して国会議員を動かしていくようなですね、そういう運動をしていかなければですね、石油基地なくなります、八代は。どうなりますか、後は。

ということも重ねてですね、このコンテナの問題を含めて、今の状況で他市、他県についてもですね、よく把握していただきたいと思いますので、一生懸命、助成については私も賛同しますので、頑張っしてほしいと思います。

輸出んとはよかかな。わかったかい。(資料請求なんでしょう)と呼ぶ者あり) うん。

○委員長(百田 隆君) 高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長(高崎 正君) はい。先ほど次長のほうで答えてない部分について、まず御説明申し上げます。

まず、輸出入のうちですら、どちらのほう

が伸びているのかという御質問だったと思いますが、今現在、11月末現在で、輸入のコンテナ数が4231TEU、輸出につきましては1518TEU、合計しまして5349TEUでございます。これはことしに限ったことではございませんが、八代港につきましては、おおむね2対1で輸入のほうが多いという状況が従来から続いているというところでございます。

ただ、これを個別に見ますと、輸出につきましては、昨年ですね、1年間の輸出の数と申しますのが約1100TEU。で、ことしが、今もう4月以降、4月から11月までで1518TEUということで、輸出のほうが顕著に伸びているというところでございます。しかし、伸びているといいましても、昨年度と比して伸びているという言い方になりますけれども、実は、非常に超円高が昨年来続いておりまして、その影響で昨年は激減をしたということ。それと、八代港からは紙パルプ、日本製紙様のほうが輸出をされていたんですけども、東北の震災によりまして、これが内需のほうに振り向けられたということで、それが全くなくなってしまった。このようなことが要因で、輸出が激減したという状況になっております。

本年度に入りまして、輸出が戻ってきております。内容は、古紙——古い紙ですね、古紙でありますとか、金属のスクラップ類というものが、新たな荷として八代港のほうを御利用いただけてくるという部分がふえてくる要因となっております。

それと、もう一つですけれども、コンテナを今後具体的に雇用等に結びつけていくためには、もっともっとふやしていかないといけないという部分で、どういうふうを考えているのかという部分につきましては、これは私ども営業隊の独自の調査になりますけれども、おおむね九州管内でコンテナの取り扱い数というのが、おおむね100万TEUになります。この100

万TEUの中から、南九州3県——熊本、鹿児島、宮崎、こちら3県で約20万本コンテナ貨物があるというふうに推計しております。この20万本のうち、各3県の地元の港を使っているという本数が約4割でございます。ということは、20万本の6割につきましては、恐らく九州北部の港のほうに出ていると思われまして、12万本の6割、12万TEUが九州北部のほうに流れていっているというような状況です。

で、私どもここをさらに調査しまして、コンテナを輸送するためには、海上運賃と陸上運賃という大まかな分け方がございますけれども、陸上運賃につきましては、やっぱり距離が短いということもございまして、間違いなく博多、門司よりも八代から運んだほうが、南九州3県については安くなります。ということは、なぜ陸上運賃が安いのに上のほうに流れているかというと、海上運賃と陸上運賃を合わせたトータルコストが、やっぱりどうしても上のほうが安いということが見えてまいりました。

ということは、博多、門司がなぜ海上運賃が安いのかということとを分析しますと、当然競争が激しいということもございまして、これは釜山トランシップだけではなく、中国とか台湾とか直行便が走っております。そうなりますと、日数も早くて費用も安いということが見えてまいりまして、それであれば、この八代港に中国なり台湾との早い安い直行便を引けば、トータルコストで博多、門司と戦えるのではないかと。そうしたら、その12万本上に上がっている荷の何割になるかわかりませんが、かなり可能性が出てくるというふうに思っています。

例えば、12万本のうちの10%八代港にとめることができたなら、1万2000TEUになります。この数字は、昨年の八代港の実入りコンテナの取り扱い数ちゅうのは6000本になるんですけども、その倍の荷がですね、八代港でとまる可能性があるというふうに思ってお

りますので、こういったところでですね、今直行便の誘致というものについても一生懸命取り組んでおりますし、その部分もありまして、今年度の予算でこういう助成金というものを増設をさせていただいて、取り組ませていただいているところなんです。残念ながらちょっとまだ具体的話は来てるものの、諸事情によりまして実現に至っておりませんが、必ず近い将来に実現したいという意気込みで頑張っているというところでございます。

それと、3点目になりますが、特定港についてのお尋ねがございました。この特定港につきましては、まず特定港とは何ぞやという部分でございまして、これは喫水の深い船舶が出入りできる港または外国船舶が常時出入りする港を指すということで、これは港則法という法律の第3条第2項のほうで定義されております。九州管内では、博多港であるとか、長崎港であるとか、熊本県内ですと三角港がこの特定港のほうになっているわけなんですけれども、九州管内で16港が現在特定港になっているというところでございます。

今、八代港の管轄してございます第10管区海上保安部様が中心になられまして、八代港の特定港化へ向けた動きを進められているというところでございます。具体的には、八代漁協様であったりとか、大島石油基地の事業者の皆様とかを個別に回られまして、説明会を開かれていますところでございます。この説明会につきましては、本市の職員のほうが必ず随行をして、情報の把握に努めているということでございます。

で、おおむね関連団体につきましては、賛成の方向で受けとめてらっしゃるところが多いんですけども、唯一、大島石油基地の事業者の皆さんのほうにつきましては、少しいろんな調整等が必要ということで、まだ特定港よしということには結論が至っていないという状況でござ

います。その理由としましては、特定港にすることによって、新たな設備投資が発生するかもしれないということが懸念されておられまして、石油業界、非常に厳しい中で、新たな設備投資が可能かどうかという部分について、非常に論議をされてるといふところです。

今議員さんから御質問いただきましたように、本市といたしましては、地元の企業様の反対がある中で、大手を振って特定港賛成ですということは決してやりたくはありませんし、やらないつもりでございますし、その部分につきましては、大島石油基地の関係者の皆様、そして第10管区の海上保安部の皆様、あと県、そして市と、その連携図りながら、しっかり調整をして取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。

まずは一つはね、博多と門司の問題を説明されたんですけども、じゃあ、八代港についてはどのような荷主の中での業種ね、そこらあたりをやっぱり選択をして、これにポイント置いてから荷主の業者を探していこうとかね、そういうのを探さなければ、博多と門司に勝つわけないんだよ。ね。頭からそう思ったら大変ですよ。だから、じゃあ、こういう一つの業種だったならば、絶対八代港から、陸上も海上も、そしてまた、中国にやろうが、東南アジアにやろうが、絶対差が出てくるというふうな業種をですね、探していかなければですね、そらあ、今の状態やったら、それは博多、門司、それは待遇がいいですよ。環境もいいし、待遇もいい。そういうことで、八代港見たら寂しい、何にもないですね。活気がない。

そういうところで、今のコンテナの利用の助

成と誘致の助成というのをですね、活用して、ある程度荷が輸出も輸入もバランスよくするために、この活用というのをどうやって活用するかというのをな、私たち議会も一緒になって協力していかないかぬと思うんですけども、そういうのが、やっぱし他市、他県から、このような助成の方法、補助金の方法というのをですね、しっかりやってるところ、どのような形でやってるのか。ただ、荷主に現金で1万円やればいいですよということじゃなくしてからですね、それに附帯する問題が出てくると思うんですよ。また支援する問題が。そういうのを探してほしいと思うんですね。

それと、特定港の問題を言われたんですけども、私はこれはですね、安易な気持ちでおったら大変ですよ。ね。というのは、やっぱしそら今の大島石油基地の等々の組合の方々ってというのは、やっぱし今言われた、石油業界は物すごく今危機感ですよ。一番いいのは、今セメント業界が一番いいんですよ。これはもう上場してあるところ株を見てください。株がずっと上がってますから。その中で石油業界というのは、もうパンク状態、倒産状態になってる。で、それによってから、やっぱし棧橋をこれだけの距離をつくってください、じゃあ、はっきり言って航路を広くしてくださいとかね、そういう要請が、特定港としてしなければ、あなた方は認めないよという、そういう形が出てくるんですよ。

で、説明会に行かれた方々、役所も行ったと思うんですけども、やっぱそこらあたりは聞くだけじゃなくしてから、強く事前に石油基地の彼たちとやっぱし打ち合わせしながら、そして対応してください。そしてまた、首長にしっかり伝え、それで、首長がまた議会にもしっかり報告していただきたいと思います。

それは、そういう運動をしていかなければですね、第10の管区はですね、それはもうあん

私たちはしよんなかつばい、特定港になったら、そういう捨て言葉を言ってるわけですから。いいですか。そこらあたりをひとつしっかり聞きながら、ひとつ説明会にも行って意見を述べ、そしてまた、特定港としてやらなきゃいけない時期が来たときには、特定港としてですね、みんなが協力できるような特定港にしていく、そういうふうにしていただきたいというふうに思いますから、何か反論じゃなかばってんが、何か意見があったら言ってください。なければ要望しときますから。

○委員長（百田 隆君） 山本委員、先ほど資料請求みたいに言われましたけど。

○委員（山本幸廣君） いや、資料請求は、あればということだったけんでから、今んともう聞きましたけん、よろしいです。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（山本幸廣君） よろしいですよ、はい。

○委員長（百田 隆君） はい。

○委員（山本幸廣君） 後から個別で結構ですから。

○委員長（百田 隆君） ほかに何かありますか。

○商工観光部長（山本道弘君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本商工観光部長。

○商工観光部長（山本道弘君） はい。先ほど田中委員さんのほうから、コンテナ取り扱いについて、市内企業か市外企業かという。ちょっと漠然としておりますけど、ちなみに、平成23年度、昨年度の実績で申しますと、取り扱いコンテナの量に対する企業の内訳でございますが、市内企業が34.5%でございます。市外企業が65.5%の企業がコンテナを取り扱っているということでございます。

○委員長（百田 隆君） ほかにありませんか。

○委員（太田広則君） はい、関連して。今のに関連して。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員、どうぞ。

○委員（太田広則君） 先ほど2対1、輸出と輸入のね、2対1のTEUの比率っていうのがあって、輸出のTEUがふえてるんですけどっていう報告がございました。そうした中で、今部長のほうから市内と市外ということを言われた。単刀直入に聞きます。輸出業者は何社ふえましたですか。

○商工観光部長（山本道弘君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本商工観光部長。

○商工観光部長（山本道弘君） 資料は23年度、昨年度実績でございますが、新規に取り扱いが行われたところは、市内企業が7社、市外企業が34社の数字が上がってきております。

○委員（太田広則君） はい、わかりました。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

はい、ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） じゃあ、ないようでしたら、第6款・商工費を終……。ああ、済みません。

以上で、質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。はい。

○委員（古嶋津義君） はい。コンテナの利用の助成金、これは私も大賛成でありましてですね、ぜひこういう優遇措置は継続をしてほしいと思います。ただ心配なのが、熊本港がですね、今、中古ではありますが、大型のガントリークレーンが設置をされておりますし、どうも県の状況を見ますと、熊本港のほうをよく向いていられるのかなという思いがいたします。この八代は御承知のと通りの重点港湾でありますからですね、ぜひとも大型のガントリークレーンの設置をですね、国とか県にひとつ要望をし

ていただきたいと思います。ここはですね、市長の力量ですよ。力量がなからぬばないと思しますので、ぜひこの辺は強い調子でひとつ要望をしてください。ということで意見としておきます。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。先ほど輸出がふえてるということで、ぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

先ほど、やっぱりですね、コストはこの補助金ですね、かなり下がってきてるし、業者さんもふえてきているというふうに思うんですね。コストメリットはある。ただ、やはり納期ですよ。お客さんは一番、コストが安くて早くっていうのがどうしてもあります。船便の一番の弱点は納期だというふうに思います。先ほど直行便をね、ふやしていきたいということでしたので、どうかポートセールスの営業隊の方々、直行便をですね、やって、短納期を心がけて頑張っていたきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） はい。なければ、第6款・商工費を終了します。

それでは、これより採決いたします。

議案115号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会関係分について原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

小会とします。

（午前11時58分 小会）

（午前11時59分 本会）

○委員長（百田 隆君） 本会に戻します。

それでは、しばらく休憩をいたします。午後1時から開会しますので。

（午後0時00分 休憩）

（午後1時00分 開議）

◎議案第119号・平成24年度八代市水道事業会計補正予算・第1号

○委員長（百田 隆君） それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

議案第119号・平成24年度八代市水道事業会計補正予算・第1号を議題とし、執行部より説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）水道局の宮本でございます。着座にての説明をお許しいただきます。

議案第119号・平成24年度八代市水道事業会計補正予算・第1号について御説明いたします。予算書の説明に入ります前に、まず今回の12月補正における人件費の補正につきまして説明させていただきます。今年度は、月例給、期末勤勉手当等の給与改定がございませんでした。したがって、補正の主な要因は、人事異動、育児休業等の影響によるものでございます。

それでは、別冊になっております八代市水道事業会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成24年度八代市水道事業会計予算第3条収益的支出の予定額のうち、第1款・水道事業費用、第1項・営業費用をそれぞれ291万2

000円増額補正するものでございます。内容につきましては、9ページの補正予算明細書で御説明いたします。こちらをお願いいたします。

収益的支出でございます。款1・水道事業費用、項1・営業費用、目1・原水及び浄水費でございますが、7万4000円を増額し、補正後の金額を6440万2000円とするものでございます。これは、被扶養者の増加に伴う扶養手当の不足額等でございます。

目2・配水及び給水費でございますが、4000円を増額し、補正後の金額を6215万9000円とするものでございます。これは人事異動に伴う給料の不足額等でございます。

目3・受託工事費でございますが、250万円を増額し、補正後の金額を1360万2000円とするものでございます。これは人事異動に伴う給料、手当及び共済費の不足額等でございます。

目4・総係費でございますが、33万4000円を増額し、補正後の金額を8101万6000円とするものでございます。これは、人事異動に伴う給料及び手当の過不足額等と育児休業に伴う代替臨時職員の賃金の追加でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議お願いいたします。

○委員長（百田 隆君） はい。以上の部分について質疑を行います。何かありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、これより採決いたします。

議案第119号・平成24年度八代市水道事業会計補正予算・第1号について原案のとおり

決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（ありがとうございますと呼ぶ者あり）

小会します。

（午後1時05分 小会）

（午後1時06分 本会）

◎議案第123号・指定管理者の指定について（八代市勤労福祉会館）

○委員長（百田 隆君） じゃあ、本会に戻します。

次に事件議案の審査に入ります。

まず、議案第123号・八代市勤労福祉会館に係る指定管理者の指定についてを議題とし、説明を求めます。

○商工観光部長（山本道弘君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） 山本商工観光部長。

○商工観光部長（山本道弘君） はい。お世話になります。

議案第123号・指定管理者の指定について。八代市勤労福祉会館の指定管理者を設定する必要がございますので、内容については宮村次長のほうから説明します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。それでは私のほうから、まず議案第123号・指定管理者の指定について御説明いたします。座って説明いたします。

○委員長（百田 隆君） はい。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 12月の定例会議案書の7ページをお開きください。よろしいでしょうか。（「はい、よか」と呼ぶ者あり）

今回、議案第123号から125号まで3施設の指定管理者の指定についてお願いするものですが、いずれも提案理由といたしまして、本市が設置する公の施設の指定管理者を指定するためには、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を経る必要があるため、提案させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第123号の説明に入らせていただきます。

公の施設の名称といたしましては、八代市勤労福祉会館で、指定管理者となる団体の名称は、一般社団法人八代弘済会です。団体の所在は記載のとおりでございます。指定期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日の1年間となっております。

御承知のとおり、勤労福祉会館につきましては、平成22年度の市民事業仕分けにおきまして廃止の結果を受けております。平成24年度末で閉館に向け検討を行ってきたところですが、利用者が大幅に増加し、閉館を行うことによりまして利用者への影響が大きいことから、閉館を見据えながらも、引き続き1年間運営を行うことにしております。

それでは、お手元にお配りしております指定管理者の選定結果についてごらんいただきたいと思っております。1ページです。よろしいでしょうか。説明の重複を避けて概要のみを説明いたします。

3番目の提案理由は、市の基準価格286万8000円に対する八代弘済会からの提案価格となっております。4の指定管理者候補者の概要については記載のとおりでございます。

5の、次のページになりますが、指定の経緯につきましてごらんいただきたいと思っておりますが、申請期間を10月29日から10月31日までの3日間といたしまして、11月7日に選定委員会を開催し、同日に候補者の決定を行っ

ております。なお、応募状況といたしましては、非公募で行っております。

6番目、今後の日程といたしましては、議会指定議決後、候補者へ指定通知を行うとともに、指定の告示を行い、来年3月議会に予算提案、議決後、4月1日に協定締結の予定となっております。

7番目の選定委員会委員は記載のとおりでございますが、内部委員4名、外部委員が5名となっております。昨年度は、内部委員が4名、外部委員が2名でございましたので、3名の外部委員の増となっております。

8番目の選定結果につきましては、3ページ、次のページの選定集計表をごらんいただきたいと思っております。ここにありますように、5項目にわたり200点満点で審査が行われた結果、合計点171.9点となり、候補者選定の基準であります100分の60以上を満たしております。なお、右側表欄の数字は、審査委員会委員さんの平均点を記載しております。

それから次のページをごらんいただきたいと思っております。指定管理者候補者からの主な提案内容といたしましては、救急救命研修や交通安全指導の実施、働く婦人の家との連携強化、利用者アンケートの実施などの提案が記載のとおりなされているところでございます。

また、選定委員からの主な意見といたしましては、利用件数の増加が見られますと。地元企業の管理が望ましい、働く婦人の家と連携がとれるのがいい、候補者の経営は安定していて委託先としては問題がないなどが出されているところです。

次に次ページをお願いします。この資料では、指定管理者委託料の基準金額の算定根拠を御説明させていただきます。

上欄に平成21年度から23年度までの利用状況及び使用料等の収入を記載しているところです。

下欄に基準金額の算出表を記載しております。段の上のほう、人件費242万8000円、管理運営費243万8000円は平成21年度から23年度までの3年間の実績平均額となっております。使用料等収入199万8000円も同様に実績の平均額を記載しております。1番の①の支出合計486万6000円から②の収入計199万8000円を差し引いた286万8000円を基準金額として算出しているところがございます。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（百田 隆君） 以上の部分について質疑を行います。何かありますか。

○委員（太田広則君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。ただいまの5ページのところの、利用状況と使用料収入のところですね、事業仕分けで閉館が決まった平成22年に、市民事業仕分けで閉館が決まった途端に、この利用状況を見ますとね、利用件数で22年から23年、455件ふえておるわけですね。そして、利用者数も倍近い人数になります。これは何か、22年度と23年度でこんなに変わった要因とすれば何かありますでしょうか。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮田商工振興課長。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。23年度につきましては、国の基金訓練、仕事を探している方々にハローワークのほうから補助が出て開かれる講座にですね、求職者の方が受講されるという、そういった基金訓練が始まりまして、その利用によって数が約2倍ほどにふえたものでございます。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員、ど

うぞ。

○委員（太田広則君） はい。人数がふえた、利用件数がふえたというのはわかるんですが、使用料のほうが逆にね、ふえてないというのは、やはり会場費が広いところを利用されたというふうに捉えていいんですか。この利用件数の伸びからして、使用料がね、そんなに伸びてないものですから、その理由は何でしょうか。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮田商工振興課長。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。使用料につきましては、もともと部屋を借りる料金が安いということもありますけども、借りられた部屋自体がいっぱい埋まるような形で基金訓練が行われているものですから、人数は確かにふえますけども、金額についてはそれなりの増加になっているところがございます。

○委員（太田広則君） それからもう1点ですね、救急救命研修の実施ということで、年に1回、これは今まで……。新たな提案ということですかね。というふうに捉えてよかったですね。書いてあつてですかね。そういう意味ですかね。今までやったことないんですね、救急救命研修も、実施というのは。この勤労福祉会館では。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮田商工振興課長。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。勤労福祉会館におきましては、救急救命研修につきましては、今までは行われてこなかったところがございます。

○委員（太田広則君） よかですか。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） もう1点聞いときます。ここは耐震はどうでしたっけ。

○委員長（百田 隆君） はい、宮田商工振興課長。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。耐震につきましては検査をいたしておりません。と言いますが、耐震の検査をするのにまた数百万のお金がかかるものですから、それにつきましては、耐震の診断を実施してないところでございます。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか、関連で、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員どうぞ。

○委員（山本幸廣君） 宮村次長、（商工観光部次長宮村明彦君「はい」と呼ぶ）あなたの説明の中でね、利用件数と利用者数と収入がふえたからというような理由を言われたですよ。事業仕分けで廃止を決定されたときに、担当部はどこまで、はっきり言ってから、はい、よろしいですよと、こういう見通しはなかったんでしょうか。そういう主張はされましたか。

それと、廃止になったのに、なぜまた指定管理に1年と変えていくという。これだけの理由やったら、どんな施設だって1年間の実績を見て、じゃあ、廃止してから、じゃあ、継続していこうという形になるのは、今からいっぱい出てくるんじゃないですか。目標は、何のために目標は立てたのかですね、事業仕分けの方々も。

この前なんか、いろんな一般質問された方、議員がおられたんですけども、事業仕分けの方々が面目ないとかですね、俺たちは意見というのはこういうこと主張したんだけどもというようなですね、いろんなこう、不平、不満とか出ているような気がしてならないんですけども。担当部として、事業仕分けの方々と議論する中でですね、先ほどから何回も言いますが、廃止、これは私は重んじなければいけないと思うんですよ。で、それならばどのような廃止の仕方するかというのは、私は、必ず事業者の方々には、その説明をされたと思うん

ですが、その当時はどう説明されたんですか。廃止の決定のときには。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。まず市民事業仕分けにおきまして、勤労福祉会館のほかに、勤労青少年ホーム、働く婦人の家は同類のといえますか、会館がありますけれども、担当課とすれば仕組みを説明させていただいたんですが、今山本委員さんがおっしゃっておりますが、平成22年度の事業仕分けにおきましての数字におきまして説明させていただいておりますので、22年度実施ですので、それ以前の実施、数字をもとに説明させていただいております。この勤労福祉会館におきまして、その当時は、8309人の利用者なんですけども、それよりももっと少なかったと、で、有効に活用されていなかったというようなことを御指摘されているところです。例えば、働く婦人の家とか勤労青少年ホームと、何というんですかね、連携を持って活用されるようにという御意見があったかというふうに思います。

それで、我々としましては、特に老朽化が進んでおります勤労青少年ホームにつきましては昨年度末で閉館をさせていただいております。勤労福祉会館は、重ねて申し上げますが、事業仕分けを重く受けとめております。で、閉館というふうなことで市の決定をさせていただいておりますけれども、ごらんとおりといいますか、説明させていただいたとおり、非常に利用者数が多いと。で、並びに、先ほど説明はしてありませんが、働く婦人の家の会館が狭隘なため、部屋数が足りないとか部屋の広さが足りないとかいうことで、勤労青少年ホームの講座が必ずしも働く婦人の家では実施できないと、で、勤労福祉会館を使わないと、今のところ実施できないということでございますので、事業

仕分けの市の決定は重きを置きながらも、あと1年様子見させていただけないかなというところの提案でございます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） よくわかります。わかる中ですね、やっぱり一体化をつくっていかないけないと思うんですよ。働く婦人と勤労と青少年含めて、やはりそういう会館というのは必要なんですよ。必要なんですけども、こういう指定管理された中で、事業仕分けの方々が廃止をされた。じゃあ、数字が出たから、じゃあ、継続しますよと。じゃあ、1年後にはがたっと減りましたよとなったときに、どこに責任を追及したらいいのかということになるわけですよ。

だからやっぱり長期的にするならば、指定管理を何で1年契約にしたのかなと、そこが不思議でたまらないんですよ。廃止されとつとにですね、継続して1年と。じゃあ、2年か3年ですよ、きちっとしたやっぱしですね、勤労福祉会館の健全な経営できるようにですね、そしてまた利用者の方々が数多くなるように。これはプラスになることですよ。ところが廃止になって、継続1年、指定管理1年と、これは大変何か矛盾があるような気がしてならないんですけども、そこらあたりはどうですか。なぜ1年って決めたのか。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。山本委員さんがおっしゃいますように、2年とか3年とかいう意見もなくはなかったんですけども、基本的に、済みません、繰り返し申し上げますが、廃止というふうに市は決定しておりますので、もうしばらく。もうしばらくが2年なのか3年なのかという話はあるかもわかりませんが、我々では1年ということで、1

年の御提案をさせていただいているところでございます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 事業者の方々には、これはもう即1年というのは報告されたんですよ。御理解されましたか。挙手をしてから答えてください。

○委員長（百田 隆君） はい、宮田商工振興課長。

○商工振興課長（宮田 径君） 一つ確認させて——。どちらに対しての報告、仕分けの方ということですか。

○委員（山本幸廣君） 仕分けの方、委員長か誰かメンバー、委員長でもされたのかということですよ。

○商工振興課長（宮田 径君） 事業仕分けの委員の方には、特に報告はしていないところでございます。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 部長、次長、今聞かれて、説明を部下から聞かれたんですけども、それでよろしいと思いますか。

○商工観光部長（山本道弘君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本商工観光部長。

○商工観光部長（山本道弘君） 平成22年の事業仕分けの中で、先ほど次長が申しましたように、勤労青少年ホームとこの当該勤労福祉会館については利用度が少ない、また時代の趨勢になじんでいないというようなことから、廃止という御指摘をいただきました。そこで、執行部といたしましての協議の中で、勤労福祉会館については、御案内かと思いますが、一労働組合の事務所としても利用されている現状がございます。このようなことも含めた中で、執行部といたしましては、即廃止という指摘を受けま

したものの対応をする必要がございますので、状況を見ながら、いわゆる説得、理解をいただきながら対応していこうということで、廃止に向けての動きを進めてきたところでございます。

そのような中で、23年度から国の施策として、未就労者の就職支援事業ということで会場を勤労福祉会館を利用するようなこと、いわゆる新たにわき出てきたものがございましたものですから、この状況を見ていく中で、じゃあ、1年間はまた延ばそうということです。今回はさらにこの事業自体が続きますものですから、また1年間、これがいつ終わるかどうかというのがちょっと時代の趨勢といいますか、政権を含めたところで、見えない部分がございますものですから、1年の対応と。

さらにはですね、つけ加えさせていただきますならば、御案内と思いますが、働く婦人の家並びにサンライフというのがございます。もう一つ高齢者の支援活動、このあたりも似たり寄ったりの業務がといいますか、やっていますので、統配合も含めたところで進めていかないかぬということで、我々はちょっと動きをとっているところでございますが、そのあたりを見据えながらということしていくためにですね、これを、山本委員さんが言われますように、2年、3年という契約の仕方も当然検討はいたしましたものの、そういう背景がございますものから、1年ということで見させていただくということが結果としております。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） よくわかります、部長。私が言っている趣旨というのはですね、廃止から指定管理者の選定、業者選定するまでのですね、委員のメンバーも含めて、やっぱり日にちも何日もかけてですね、業者の選定をですね、するわけですよ。その中でやっぱり事業

仕分けのメンバーの方々というのは大変ですよ。私もやっぱ何回か行きましたけども、やっぱりそこにはほとんど課長以下。次長、部長は出席しないですよ。いろんな部長は把握しとるから行けないと思うんですけども、私は事業仕分けについてはある程度重んじらないかぬと思うんですよ。それだから、だからこそ私も今ちょっと聞いたんですけども、事業仕分けの委員長なり、メンバーじゃなくて、委員長あたりにはですね、こういうことで指定管理1年という一つの方向で今、進んでおりますがという御理解をいただくことも大事だと思う。そういうことをですね、しながらやはり一体化をした働く若者、青年からですね、勤労者の方々の方ですね、施設をきちっとしたですね、どこにもないような、やっぱり八代市でですね、つくるような、そういう計画もですね、私はこれから必要じゃないかと思うんですね。もうほとんど老朽化してますよ。太田委員が言われたように、耐震の問題も全部ひっかかって、耐震ひっかかっているから、青少年も全部ですよ、閉館ですよ。なぜそこまでやってきたのかということなんですよね。

担当部としては大変苦勞されると思うんですが、ここらあたりについても、指定管理について、弘済会がこういうこと、御提案あつとるわけですけども、弘済会に何もありません。ただ1年でいいのかということ、やっぱり仕分けされた方々に対してですね、そこらあたりをやっぱりきちっとしたやっぱし道筋は通して、そして、どうしてもこういうことで利用者も多くなった、収入も上がったんですよと、耐震がはつきり言ってこれぐらいなんですけれども、1年か2年ぐらいはひとつお願いしたいと、こういうふうに計画が立てておりますということですね、お願いし、また守屋君のところも一緒ですよ。あそこも大変どたばたで、もう電話なんか大変だったですよと彼も言った経緯があるん

ですけども。そういう状況ってあるわけですから、きちっとしたやっぱし施設をですね、中期的な展望の中で私は考えてほしいなという中で今回提案されたもんですから、もうお聞きをしたということですから、そこは御理解してください。はい。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかに。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。この委員会の委員さんの主な意見ということを見ますと、ほとんどが賛成のような意見だけありますので、事業仕分けでも廃止ということになれば、その辺の捉え方は委員さんとしては、ほかには御意見はなかったんですか。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮田商工振興課長。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。勤労福祉会館が22年の事業仕分けで廃止という結論が出たことは、お伝えはいたしておりますけれども、特にそれに対しての、今回の選定委員さんからのですね、御意見というのはございませんでした。利用される方も入っておられたもんですから、どちらかという、前向きな意見といますか、活用する方向での意見というのが多かったかと思えます。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） この前もちょっとどなたかの一般質問の中で、農業問題で橋口部長がちょっと答弁されておりましたが、どれかも農業の何とかが、ちょっと事業仕分けで廃止の方向だったのが、また復活しているようではありますが、それも含めてでございますけれども、何のための事業仕分けなのかと、政策的にパフォーマンスなのかという考えがしますが、この辺のところはしっかり事業仕分けのですね、

意見というのを少し尊重されるように希望しておきます。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員、どうぞ。

○委員（田中 茂君） はい。関連してなんですけど、確かに事業仕分けの問題は出されてですね、大部分はもちろん市の行革本部ですか、きちんと尊重されていると思うんですが、ことしの分の新商品開発ですね、これについては、確かに不要、廃止というようなのが出ておりましたけど、市の行革本部のほうでは要改善ちゅうことですね、位置づけされたわけですが、今件の勤労福祉会館につきましてはですね、確かに22年の場合は青少年センターと一緒にですね、廃止ということになったんですが、もちろん意見は十分尊重しながらですね、市は市としての考えもありますよというのは、また行革本部の位置づけもあると思いますね。

そういうことからしてですね、今のところではそのときにどういう説明されたか、山本委員が言われたようにどこでそういう説明されたかわかりませんが、確かにことし選定委員のほうで出されております利用者がふえてる、あるいは働く婦人の家との連携といますか、それ自体でなかなか向こうでもできない、あるいは代陽公民館自体も位置づけされて、非常に利用はされておりますけども、代陽公民館だけでも使用できないとかですね、そういうことがあって勤労福祉会館もふえているというようなことだと思います。

それと、勤労福祉会館というのは、私も詳しくはわかりませんが、市が単独でつくったということじゃなくて、当時の勤労者とか、そういう方々の、何と申しますか、資金というのか、そこいらもですね、結構ありますように、なかなか市独自で決定的にどうこうというのはできづらいというようなものもございますし、やっぱり今後は、もちろん耐震の

問題がどれだけかかるかわかりませんが、やっぱりここにも出ておりますように、働く婦人の家の別館のような形ですね、位置づけをされていながら、さらに利用度が上がるようにですね、努力をされるのはどうかと思うんですが、そこいら、次長あたりいかがでございますか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。申されますように、いろんな課題はあるにせよ、1年間指定管理をお願いすることでございますので、一生懸命PRさせていただいて利用度がさらに伸びますようにしてまいりたいと思います。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（山本幸廣君） いいですかね。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） ちょっと関連よろしいですか。宮原次長、当時を思い出してみましようか。私も我々議員は充て職があったんですよ。で、勤労者の賃金を私やりましたよね。青少年もやりましたよね。1年に1回か2回、総会かねての審議会があったわけですけども、今ほとんど議員は充て職ありません。議長が幾つか充て職持っておりますけども。

そういう中で、私が一番経験なのは、業務委託を部分的にやった経緯があります。守衛さんとかね。経営は全部市がやってですよ。そういう中でいろいろと、はっきり言って、人件費を抑制をずっとしてきて、最終的にはこうやって指定管理にもなってきたやないですか。

そういう中で私は、やっぱりこれから考えてほしいと思うのは、行革本部、今、田中委員から出ましたね、あの事業仕分け、行革本部がですね、本当に真剣に自分の部下からですね、いろんな吸収をして、事業計画見直しなり、予算

の編成のときでも、やはり要求し、査定をし、編成する中でですね、私はやっぱり担当部はですね、人件費をどれだけ抑制するのか、施設管理はどういうふうにしてから抑制していくのか、統廃合していくのか。小中学教育委員会も一緒ですよ。そういうことを総合的に考えればですね、私は行革ですんならば事業仕分けなんか要らないですよ。要らないですよ。そういうことになるでしょう。自分の部下を信頼しとけばですね、行革でしっかりしてですね。信用がないから事業仕分けの方々に審査してもらいましょうっていうことでしょう。

審査をした結果はやっぱり要改善なり改善なり、そしてまた廃止なり、いろいろと出てくるじゃなかですか。誰がその資料をつくったんですか。担当部がつくって、そして事業者の方々にこういうことやってほしいですよって、今回の業者選定も一緒でしょう。こういう点数をつけてやるじゃないですか。そういうことをですね、やっぱりこういうふうな指定管理の中で、いろんな指定管理が出てきますよ。そういう中でやはり1年、2年、3年、それとも指定管理もうやめようと、廃止にしようという中でですね、私はもう少しこう、筋を通した中で、しっかりした首長が、落下傘のようにきちっと形をつくっていかなければですね、よその人に任せればいいのかという問題じゃないと思いますよね。

これだけのやっぱり優秀な職員がおるわけでしょう。それを真剣にやっぱり優秀な職員にこういう提案をさせると。やっぱり企画、立案、提案というのも私は職員がやりますよ、今。我々みたいに高校のペーパーからですね、ところから出てきた職員ばかりじゃありませんよ。立派な職員ばかりですよ。やらせるということが一番大事じゃないですか。いろんな要望を吸収する。そこで私は、行革でしっかり判断をしていただければ。行革本部で判断したらいいんですよ。それを、議会に必ず提案していただくこと

いう形をとって、事業仕分けは今のこのような状況やったら要らないんじゃないですか。私はそう思います。御無礼、失礼ですもん。彼たちにですね。そういうふうにあります。

何か、宮村次長、私の御意見に。

○委員長（百田 隆君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 市のほうでは、市民の方々に事業仕分けをお願いしている立場上、必要であるというしかないのかなというふうに思います。ですので、我々とすれば自分たちみずからがきちっと行革をすると。で、なお、さらに、市民の方の市民目線といいますか、そういうようなところからの御指摘をいただいて、無駄をはいで、必要なものに予算措置をしていくというふうなことをしていくべきなのかなというふうに思います。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） ならば、何も点数なんかつける必要ないんですよ。要改善なんか、改善なんかする必要ないんですよ。ということで要望しときますから。はい。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 確認ですが、1年間だけの、おおむねですね、将来的なことも要因があると思いますが、一応今回は1年間の指定管理者ということで、まず理解をしていいですかね。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい、そのように御理解いただけたらと思います。

○委員長（百田 隆君） はい。

○委員（古嶋津義君） それなら賛成をさせて

いただきますが、ただ先ほどから出ております事業仕分けですね、この意見があんまり多く取り入れないようであれば、この事業仕分けにまた事業仕分けせぬばぬとだろうかかなという思いがいたします。もう少しですね、民間の意見というのは大きな耳を傾けてほしいなと思っております。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、これより採決いたします。

議案第123号・八代市勤労福祉会館に係る指定管理者の指定については可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） はい。挙手全員と認め、本案は可決されました。

◎議案第124号・指定管理者の指定について
（八代市がらっぱ広場）

○委員長（百田 隆君） 次に、議案第124号・八代市がらっぱ広場に係る指定管理者の指定についてを議題とし、説明を求めます。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。議案第124号・八代市がらっぱ広場の説明に入ります。

議案書の8ページをお開きください。

公の施設の名称は八代市がらっぱ広場で、指定管理者となる団体の名称は、まちなか活性化

協議会です。団体の所在は、八代市本町2丁目3番22号です。所在地の記載に過誤がありまして申しわけありませんでした。指定期間は平成25年4月1日から平成28年3月31日の3年間となっております。

指定管理者の候補者の選定結果につきましては、別紙資料をごらんいただきたいと思いません。

3番の提案価格、年13万3000円の3年間は基準金額と同額となっております。4番目の指定管理者候補者の概要は記載のとおりでございます。

恐れ入ります。次ページごらんください。5ですが、会員はごらんとおり、4商店街振興組合となっております。

8の選定結果につきましては、3ページの選定集計表をごらんください。4項目にわたって200点満点で審査が行われた結果、合計点153.1点となり、候補者選定の基準であります100分の6以上を満たしております。

次のページをお開きください。指定管理者候補者からの主な提案内容といたしましては、予約状況の公開による利便性、透明性の高い運用、メディアに取り上げやすい話題づくり、利用しやすい環境整備、たまりんばとの連携などの提案がなされているところです。

選定委員からの主な意見といたしましては、地域密着の取り組みはいいことだ、町内の頑張りに期待しているなどが出されているところがございます。

次のページ、5ページごらんください。上欄は、平成20年度から23年度までの利用状況と使用料収入を記載しております。

下の欄の基準金額の算定表をごらんいただきたいと思いません。収入欄の使用は、平成22年度と23年度の2年間の実績の平均額です。支出欄の電気代から広場管理費用までも、同様に2年間の実績平均額となっております。2の支

出の計、17万2000円から1の収入の計、3万9000円を差し引いた13万3000円を基準金額として算出しております。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（百田 隆君） はい。以上の部分について質疑を行います。何かありますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 5ページですね、指定管理者制度導入のところの22年度と23年度、利用日数が減少しているのに伴って利用件数あたりも減ってるんですけども、このあたりは何ですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 一番大きい原因といたしまして、22年度にですね、城下町やつしろのお雛祭りを2月の19日からですね、3月19日ほど行ったんですが、それが開催日数が少なくなったというのが一番大きな要因かなというふうに思います。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、いいですか。

○委員（山本幸廣君） 関連でよろしいですか、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員、どうぞ。

○委員（山本幸廣君） 今、幸村委員が質問された、その制度の導入の中の23年度、私もこのがらっぱが一番気がかりでな。なぜ——これは部長、次長よう聞いとってよ。私もよく、はっきり言って、中心市街地の活性化に夜は飲みに行きますよ。商店街に買い物に行きます。ところが、あそこはいつも閉まっとっですね。だから今回、指定管理にお任せする中でも、いろんな箇条書きにずっと書いてあるですね、その

貸し出しの事業なんて、自主事業、この自主事業っていうのは当たり前のことなんです、指定管理ですからね。あと貸し出しの事業をね、やっぱり毎月12カ月、月にやっぱり1回か2回は何かの行事をですね。これはもしも私が賛成したらそれ言ってくださいよ。もうそれができなきゃ賛成しませんよ。それだけです、あそこは物すごい価値観のある場所なんです。それからもう、婦人会でも青年部でも何でもですね、老人会でもですね、若者が、大学でも、いろんな自主事業やっておられる中でですね、単発です、余り利用が少ないでしょうが。それで日ごろはもう閉まってしもうとる。

それはあの近所の中心市街の方々も言わすですよ、あそこは何かつくってくれんかなって、山本議員で。一番言わすのが、映画館つくって、その前のフロアに若者が遊べるやっぱり何かつくっていただきたいというのが一番強いですよ。ところが、それはやっぱり施設費がかかりますからね、なかなか難しいと思うんですけども。やっぱりそこに集まる、若者が集まるやっぱり何かのことやらなきゃ、施設つくらなければですね、あれは全部青空天井ですからね。そら、雨の降ったり梅雨時期なんかでも到底何もできないですよ。だからやっぱり活用というのは指定管理に任せる以上は何かの形をですね、青天井じゃなくしてですね、何かやっぱりこう考えてほしいなというのがありますね。

というのは、私さっき言ったようにですね、今回3年間じゃないですか、今度は。逆に3年間でしょう。今のままやって、これを3年間したら大変ですよ、その方は。大変だと思いますよ。それは工夫してもらわなまたいろいろと言われるし。それは今のままの、今幸村委員が言われたように、どんどんどんどん減っていく状況の中です、市民から苦情が出ますよ、今のような状況やったら。今もう現に出ていますけど、

だから、3年間された、その目的の中で、どいう一つの自主事業、さらにはいろんなところに貸し付けるという、具体的にですよ、示してください。安心しないですよ、本当、心配で。またあのようなところを閉めたまんま。もう中心商店街の方々に聞いてください。びっくりしますよ。

そこらあたり何か御意見ありませんか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。9月議会で指定管理者の公募といいますか、非公募での進め方について御説明させていただいたときも、たしか山本委員さんのほうから、そのようなお話があったかと、御指摘があったかなというふうに思っております。で、やっぱりそれじゃやっぱりよろしくない。言われて動いて申しわけないんですが。商店街の方々と御相談させていただきまして、前よりはだいぶあいているんじゃないかなというふうに思っているところでございます。が一つ。

それから、一つは、商店街に来られた方々が、極端な言い方になるかもわかりませんが、お母さん方は買い物をされて、お父さんと子供さんはあそこで憩っていただく、遊んでいただくというのが一つの目的としてございます。で、なおかつ可能であれば、毎週土日は何かアーケード街でイベントしてるねと、何か晴れのイベントをやっているねというほうが理想でございますけども、24年度は手元に資料がありませんが、23年度を見ると、月1回以上はなさっていますが、毎週とかいうことにはなっておりません。ただ今回、来年度4月1日からがらっぱ広場をまちなか協議会、先ほど説明させていただいておりますが、4つの商店街、振興組合からなる活性化協議会が指定管理者を受けさせていただくことになりましたので、自分たちの

ために活性化の策を打っていかれるというふう
にお願いをしたいし、また市としても連携して
進めていきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 私があえて言えばです
ね、あそこはトイレがないでしょう。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員（山本幸廣君） 行きましたか。一番ト
イレしやすい区間なんですよ、あそこは。それ
が閉まると。あそこはあけたいぐらいやった
ですね、あのあたりで。やっぱりそういう状況
ですね、開放、指定管理に管理任せるわけ
ですから、オープンでいいじゃないですか、あそ
こは。何で閉めるんですか。オープンにして、
そしてそこらあたりを要請してですね、管理
を。管理するわけですから。ですね。そ
こらあたりはひとつ御検討していただきたいと
思います。はい。

○委員長（百田 隆君） ほかに。

○委員（幸村香代子君） 関連で。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） あれ、何であけとけ
ないんですかね。私もずっと思うんです、何で
あけとけないのかなと。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光
部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） あけとけま
すと風雨がアーケードに入ってくると。する
と、ひいては商品が傷むというような御意見を
いただいておりますので、（幸村香代子君「屋
根がないけんですね」と呼ぶ）閉めておられる
ようです。はい。

○委員（山本幸廣君） あれは今——よろしい
ですか、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 反論じゃないけど今、

はっきり言って虫が来ないようなですね、今、
何か、何かな、E L Dやったかな。（「虫来な
い」と呼ぶ者あり）今、電灯は何か、電灯は、
あの。（「L E D」と呼ぶ者あり）L E Dの黄
色とか、今物すごく開発が進んでいるんです
よ。虫がその周辺に来たらですよ、虫が散って
いく。それは太田委員が一番詳しいですよ、そ
れについては。そういうのをですね、やっぱし
つけるとかたい、屋根を何かはっきり言って、
つけるとかですよ、やっぱり工夫をせんと、そ
らどんなに振興組合がされてもですよ、一緒だ
と思いますよ。それはやっぱりイベントは多く
なるかもしれませんよ、イベントは。ところが
我がで全部経営していかないかぬとやけんです
ね。そこらあたりも含めてですね、やっぱり検
討したほうがいいと思いますね。

あけるといのは、これはあけとかないか
ぬ。絶対あけとかないかぬ。もうあけんだつ
たら、それは指定管理せんほうがよか。うちで管
理しとったほうがよかよ市で、あけっ放しでぐ
らいのやっぱり考えですね。行ってみてです
よ。はい。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありま
すか。

○委員（太田広則君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。鍵はあいとるん
ですよ。ね。（笑声、「あいとる、あいとる」と
呼ぶ者あり）2回使わせていただいて、非常に
金額的には安くてですね、利用しやすいんです
が、ただ一つ問題なのは、1日2100円とい
う借り方、これは非常に問題があると思うん
です。実は何でかという、かぶってしまったら
借りれないんですよ。こういうかぶったこと
っていうことはないですか、逆に。借りて、1
日借りてるから、本当は午後から借りたいん
だけども、午前中だけでも借りたいんだけども
つという人がいるのに、なぜ1日2100円。こ

こがまず借りる側の立場になって考えたことないんじゃないかなという気がしてならないんですけど、その辺どうでしょう。

○委員長（百田 隆君） はい、宮田商工振興課長。

○商工振興課長（宮田 徑君） はい。1日2100円ということで話がありましたけども、今まで受け付けをされていた管理者の方からはですね、行事が重なってちょっと不都合だったというお話は聞いておりません。利用につきまして、先ほど回数とかお出ししておりますが、逆に利用が少ないということの裏返しなのかもしれませんけども、今御指摘がございましたので、また午前、午後とかですね、あるいは時間での設定あたりも検討していかなければならないかなと思っております。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で、質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 先輩から。

○委員長（百田 隆君） じゃあ山本委員からどうぞ。

○委員（山本幸廣君） はい。強い意見です。トイレをつくってください。もうそれだけです。宮村次長、トイレ、お願いしときます。

○委員長（百田 隆君） はい。次、太田委員。

○委員（太田広則君） 強い意見です。時間分けして利用できるようにしてください。絶対午前中だけですね、自分の何か演奏の場を開きたいとか、午後からとか、夜からとか、何かいろんなですね、ニーズがあると思うんです。です

から、そういうところにしっかり対応して、金額はですね、1日2100円、これは本当に安いですよ。だけど、誰かが予約してしまったら、もう全然借りれないという状況があるということを早く認識していただいて、この指定管理の方々にお願いしときたいなというふうに思います。

○委員長（百田 隆君） ただいま、二人の委員から要望、意見ありましたけれども、ぜひそれが守られるように、ひとつ検討してください。お願いします。

ほかに意見ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、これより採決いたします。

議案第124号・八代市がらっぱ広場に係る指定管理者の指定については可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

◎議案第125号・指定管理者の指定について
（八代市松中信彦スポーツミュージアム）

○委員長（百田 隆君） 次に、議案第125号・八代市松中信彦スポーツミュージアムに係る指定管理者の指定についてを議題とし、説明を求めます。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。議案第125号・八代市松中信彦スポーツミュージアムについて説明させていただきます。

議案書の9ページをお開きください。公の施設名称は八代市松中信彦スポーツミュージアムで、指定管理者となる団体の名称は、九州総合サービス株式会社です。団体の所在は記載のと

おりです。指定期間は平成25年4月1日から平成26年3月31日の1年間となっております。

指定管理者候補者の選定結果につきまして、別紙の資料をごらんいただきたいと思ます。

3番目の提案価格は、市の基準金額と同額となっております。4番目、指定管理者候補者の概要は記載のとおりでございます。

8ページをごらんください。8の選定結果につきましては、3ページをごらんください。5項目にわたり200点満点で審査が行われております。その結果、合計点169.7点となりまして、候補者の選定の基準であります100分の60以上を満たしておるところです。

次ページをごらんください。指定管理者候補者からの主な提案内容といたしましては、スポーツ振興を通じた青少年の健全育成に関する小学生低学年向けのスポーツ教室の実施、ソフトバンクホークス関連のイベントの開催、八代出身のスポーツアスリート展の実施などの提案、市内旅館組合及び日奈久温泉旅館組合と連携した宿泊者半額サービスの実施、指定管理者が受託運営する施設や県内300を超える事業取引先及び1000名の社員ネットワークを活用した広報活動の実施、同敷地内のよかところ物産館との一体的管理運営による流動的な職員の配置などが提案されております。

また、選定委員会の委員からの主な意見といたしましては、市民に親しまれる施設づくり、地域密着の取り組みについての計画があり、財務状況は健全、地元出身アスリート展の開催などで改善が見られるなどが出されているところ

です。次ページをごらんください。上欄が平成22年度から24年度見込みの利用状況及び入館料等を記載しております。

下の欄の基準金額の算出表をごらんいただき

たいと思いますが、人件費308万1000円、管理運営費225万1000円は、平成22年度から平成24年度見込みの3年間の平均額としております。収入73万2000円も同様に平均額です。1の支出計533万2000円から2の収入計73万2000円を差し引いた460万円を基準金額として算出しているところ

です。次ページをごらんください。上欄の表は、施設の利用状況を記載しております。平成20年度開館から23年度までの4年間の有料入館者数、無料入館者数の推移を記載しております。有料入館者は平成21年度9628人をピークに減少傾向にあります。23年度は2501人となっております。

中ほどの表、収入状況は、4年間の収入総額及び支出総額を記載しております。21年度281万円の収入がありましたが、年々減少しておるところです。22年度と23年度の収入総額の括弧の中の数字は、市からの委託料を含んでいるものでございます。なお、2年間の委託量は下段の表中に記載しておりますように、平成22年度が397万、23年度が420万円となっているところ

です。以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（百田 隆君） 以上の部分について質疑を行います。何かありますか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。この入館の利用者ですけど、年代的には大体何世代が、何代が多いんでしょうか。

○観光振興課長（稲本俊一君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、稲本観光振興課長。

○観光振興課長（稲本俊一君） はい。利用実

績を見ますと、有料の入館者数、無料の入館者数を含めまして、一般のやっぱりお客さんのほうが多いでございます。その次、小学生の入館がその次多いですね。はい。それと、あと中学生、高校生というような形で、ちょっと一般のほうの年代別まで、ちょっと調べておりません。という形になっております。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい。いいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） 前川副委員長。

○委員（前川祥子君） そうしましたら、この有料と無料がですね、逆転はしてますけど、無料が多くなったと。要するに無料の範囲を何かこう広げたんですか。どんなふうな。どうしてこういうふうになったのか。

○観光振興課長（稲本俊一君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、稲本観光振興課長。

○観光振興課長（稲本俊一君） はい。いろいろイベントとか、特別展とか、1周年記念とか2周年記念、そういう形で無料開放をやっておる関係で、無料化するときには無料の入館者数が多いでございます。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） そうすると、そういうふうに無料の入館をイベントふやしてやってきたということ、要するに入館数を、利用者数をふやすためということですかね。それがまた有料入館に再度つながるためという、そういった意味合いが、考え方があるんでしょうか。

○観光振興課長（稲本俊一君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、稲本観光振興課長。

○観光振興課長（稲本俊一君） はい。確かに

無料で来ていただきまして、見ていただいて、またそこで感動していただきまして、次のお客様を連れてきていただくとか、次は有料のときに来るとか、そういう形での無料開放というのは、そういう波及効果があるのかなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい、いいですか。

○委員（前川祥子君） はい、いいです。

○委員長（百田 隆君） じゃあ、ほかに。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 説明があった中で、指定の管理者の候補者の選定委員会の集計表を見させていただきました。先ほど説明があったようにですね。審査の項目から配点から、今回の委託については、九州総合サービス株式会社。これは冒頭一般質問等で市長が九州総合サービス株式会社の、会社の運営状況から、そしてまた経営状況等々については本会議で説明されましたので、大体御理解しておきます。

その中で、今回、審査委員長を初め委員の方々がですね、今度は審査項目の中で80点のところを見てください。事業計画書の内容が、施設の項目を最大限に発揮させるものであるかということで、サービスの向上のための具体的な計画等々については80点なされておりますね。その下の下が40点ですね。ここらあたりについて、いろいろとその配点が少なかったという状況でありますので、このあたりについてはですね、強く九州総合には御指摘をしながら、最終的には総合採点がですね、200点のうちに169.7ということであります。私はこれについて、もし150点、140点だったらですね、大変なことになったんですけども、169.7ということ、さっきのらっぱ広場は153点何だったでしょう。ということであればですね、私は指定管理、これは妥

当じゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） じゃあ、ほかにありますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） この指定管理1年というのは、よかところ物産館の指定期間と合わせてあるんですか。

○観光振興課長（稲本俊一君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、稲本観光振興課長。

○観光振興課長（稲本俊一君） はい。よかところ物産館のほうは、あと2年ございます。25年、26年です。で、松中スポーツミュージアムのほうは1年間ちゅうことで、25年の1年です。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で、質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） この事件議案3つについて総括して言えることなんですけど、実は24年度の見込みがね、この松中信彦スポーツミュージアムにだけ出てるんですよ。で、私たちずっとさっきから利用人数をね、この勤労福祉会館、がらっぱ広場、気にして、数が落ちてるんじゃないか、ふえてるんじゃないかって気にしてるんですが、いきなりここに平成24年度見込みがある。これが普通なんですね。

ですから、がらっぱ広場の部分と、勤労福祉会館の部分、今年度はどうなってるんだろうか、減ってるけどどうなってるんだろうかちゅうのが、当然各委員気にしてるところで、私聞こうと思ったんですが、聞いてもわからぬだろな

と思ってですね、聞かなかったんですが、やはりここでせつかく24年度の見込み出してるのであれば、3つを同じように今年度の状況というのは、途中でいいですから、今どうなってるのかという。それで指定管理者に任せていいのかどうかという判断材料にもなりますので、こういったここだけ24年度見込み出てきても、あととが出てない。条件をそういうのはしっかりそろえるような資料をですね、つくっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 類似の施設をたくさん私も見させていただきました。佐世保の施設あるいは北海道の施設、選手がですね、やっぱり活躍しているときは割と入場者が多いですけど、だんだん選手の力が落ちてきますと、入場者数に類似してだんだん減っていく傾向にあるのが事実であります。

今回も九州総合サービスでなければ指定管理者はできないのかなと、そんな思いはいたしておりますものの、将来的にですね、九州総合サービスがひょっとして指定管理者を御遠慮なされたときのことも考えてですね、将来的なことも視野に入れて、少し検討していただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（百田 隆君） じゃあ、田中委員、どうぞ。

○委員（田中 茂君） はい。確かにですね、八代の場合はスポーツミュージアムということになっておりますけれども、こういう要するに施設ですね、例えば京都のあれは嵐山だったですか、美空ひばりさんとかですね、小樽の石原裕次郎さんとかですね、ほかにもちろんスポーツの関係の方もありますけれども、なかなか

こういう施設についてはですね、リニューアルと申しますか、なかなか難しい。旅館、ホテルについてもですね、リピーターをふやすためにいろいろやられるのはあるんですが。それとこういうスポーツミュージアムについては、1回見たならよほど変わらぬば、なかなかもう次はというのが多いと思うんですね。だから、非常に厳しいのはあると思いますが、ことしはそれなりのまた努力をされるということでございますので、厳しさはありますが、そういうことで、1年間はずいぶん、こういうことで私は賛成をさせていただきたいと思っております。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかに。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、これより採決します。

議案第125号・八代市松中信彦スポーツミュージアムに係る指定管理者の指定について、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

小会といたします。

（午後2時11分 小会）

（午後2時12分 本会）

◎議案第131号・国民健康保険八代市立病院条例の一部改正について

○委員長（百田 隆君） 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

議案第131号・国民健康保険八代市立病院条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

はい、田中市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり） それでは、議案第131号・国民健康保険八代市立病院条例の一部を改正する条

例につきまして御説明を申し上げます。

本来であれば事務長のほうで参りまして御説明申し上げるべきところですが、午後きょう診療が入っておりまして、かわりに事務局次長の田中のほうと事務局のほうで対応させていただきます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

○委員長（百田 隆君） はい、どうぞ。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） それでは、議案書の35ページ、36ページ、最後になりますけれども、をお開きお願いいたします。

現在、市立病院では、条例において診療時間を月曜日から金曜日までの平日は午前9時から午後5時まで、土曜日は午前9時から正午までといたしております。今回審議をお願いする条例改正案は、新年度、平成25年4月1日より土曜日を休診したく、関係条文の改正をお願いするものでございます。

土曜日を休診にする理由についてでございますけれども、第1点目としましては、医師数の減少でございます。御案内のとおり、今年度末をもちまして、院長、副院長のお二人が定年退職を迎えます。現在は常勤医5名で、内科、外科の外来を行っておりますが、土曜日に勤務する医師については、同一週内に指定休という形で振りかえをとっていただいております。ところが今回、医師2名が退職しますと、常勤医3名となってしまいます。3名の体制では、平日の外来対応と入院患者の検査などでフルに対応しなければならず、土曜日に勤務する場合の指定休を平日、いわゆる振りかえを平日に取得すると、2名体制となってしまいますので、体制が非常に困難となってしまいます。

前回9月定例会においても御説明いたしましたとおり、現在、病院のホームページや民間の医師紹介を通じての募集、医師同士の勧誘などを行っておりますが、常勤医師の確保には至っ

ておりません。今後の見通しも非常に厳しい状況でございます。したがって、当分の間は、常勤医師3名と非常勤医師による診療を行っていかねばならないことも想定されるため、今回医師への負担軽減も考慮しまして、土曜日の休診をお願いするところでございます。

2点目としては、土曜日における外来患者数の減少でございます。恐れ入りますが、別途配付しております資料のほうをごらんください。こちらのほうでございます。

平成20年から外来患者数の推移を見ますと、平成20年度においての土曜日の平均患者数は27名でございましたが、年々減少を続け、今年度は、11月末現在ではございますが、平均16名となっております。昨年度、23年度の月別を見ましても、季節的な変動はあるものの、平日と比べますとかなり少ない状況です。

また、資料の2枚目では、参考までに県内の公立病院の土曜診療の状況をお知らせしております。一般病院においては、天草地域などの比較的民間病院の数が少ないところは、地域の基幹病院となっているところとなっております。土曜も診療いたしておりますが、そのほかはほぼ休診となっている状況でございます。

なお、休診といたしましても、これまで同様、急患等への対応は当直または日直医のほうで勤務しておりますので、対応することとしております。

以上、簡単ではございますけれども、改正内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（百田 隆君） 以上の部分について質疑を行います。何かありますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。理由として医師数の減少、これを挙げられるとですね、なか

なかに仕方がないのかなと思わざるを得なくなるのかなというふうな気がしてます。実は私、これ、条例案、反対しようと思ってたんですよ。何でかといったら、比べるあれはないですけど、泉のですね、歯科診療所、ここは週1の開診で、患者数としては平均1人なんですよ。でも、それでもやっぱり特別会計の中でやっぱり必要だということで、やっぱりずっとそこに残ってきていると。それがやっぱり八代市の医療のね、方向性だというふうに言うのであれば、絶対にこれを、診療日数を減らすということはあり得ないというふうに考えたんです。で、やっぱりこんなふうね、やっぱり閉めるということは、やっぱり絶対あり得ぬよねというふうに思ってきたんですけども、今回2名が退職されることで常勤3名、またその非常勤としても、やっぱり土曜日というのは難しいんですかね。

○委員長（百田 隆君） はい、田中市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） 非常勤の先生のほうも、今ちょっと何人かお話をさせていただいておる中で、外来のほうはですね、非常勤の先生でも十分対応ができると思うんです。（委員幸村香代子君「外来です」と呼ぶ）病棟のほうの管理になりますと、やはり非常勤の先生ではちょっとやっぱり、いわゆる主治医との関連がありますので、どうしてもその辺がちょっときついなというところがございます。ので、外来だけであればもう全然大丈夫だとは思いますが、やっぱり病棟のほうがありますので、先生を、土曜日にやっぱり3名しかいない常勤の先生を土曜日にまで出してしまうと、どうしても平日にお休みをいただかなければならず、そのときの病棟での管理というのが非常にきつくなってきますので、先生の、先ほど申し上げました負担を考えるとということで今回お願いするところで

ございます。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） はい。25年はですね、当初から八代の二大病院ですね、総合病院と労災病院が改築または増築オープンされるということで、その受け皿としてですね、市立病院がどうあるべきかということも今までいろいろですね、論議をされた中で、非常に残念なんですけども、土曜日の休診というのは残念ですが、今の2名退職されようとしている院長先生並びに副院長先生についてですね、何とか1年でもですね、御協力いただけないかと、どちらか、お二人ならなおいんです。そこいらについては、お話はどうなんでしょうか。されてるかどうかですね。

○委員長（百田 隆君） はい、田中市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） はい。当然お話のほうはですね、させていただいております。ただまだ先生のほうからまだはっきりしたお返事のほうもいただけない状況なんですけども、年内にはですね、その辺もはっきりさせておかなければならないということで、事務局レベルのほうで今ちょっとお話のほうはさせていただいておるところではございます。当然、先生たちもまた次のオフアとかもいろいろお話があっという間にしゃるようでございますのでですね、その辺のところも考慮しながら早目にちょっとお話をしたいということで考えております。

○委員長（百田 隆君） はい、いいですか。ほかにありますか。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 資料の中でのこの状況ですね、土曜診療の状況の中でも、ベッド数から、病床数からずっとこう目を通してみたく

すが、やむを得ないかなと思うんですけども、やむを得ないまでにどれだけ努力したのかということな、我々はここでやっぱり議論なり審議をしなければですね、はい、いいですよということはなかなかですね、議会人として、これだけのやっぱり市民の財産をですね、抱えとる、感じとる議員としてですね、一番やっぱり議会に提案する前に、首長が本当に土曜診療はもうやめるんだというぐらいの判断をですね、きちっとされたその理由ですよ。それは今事務局次長はその理由を言われたんですけども、それは市民の方々というのは、我々もやっぱり一医院のところ行きますよ、日ごろ。土曜日だいでからって、急患があればですね、外来で、けがしたときですね。土曜までしてもらったけんよかった、あたげ来てよかったという、こういう感じをいつも聞くんです。私もそういうことでちょこちょこあります。腹が痛かときゃですね、どがんしても胃のせくときは、もう私は内科にすぐ、ある某、その近くですけども、土曜日だってやっぱり3時ぐらいまでしていただくな、そこは。本当助かります。そういう中で必ず病気なんかするのはですね、土曜、日曜が一番多かったですよ。急患も土曜、日曜ですもん。急患もですね。

そういう中で市立病院のこれからの一つ検討委員会入るとるわけですけども、どうなるかわかりませんが、やっぱり事務局次長、まずはやっぱりいかに理解を求めて、この前も答弁のとき説明されたように、パンフレットつくって、やっぱり市民の方々によく理解していただいております。今回については土曜、我々今回本会議で、これをもしも採択したならですね、それはもうはっきり言って、市民の方々にはですね、あなた方の仕事ですから、私たちもしますけどもですね、やっぱり月曜日にその分、ばあって月曜日に外来に多くなったとかですね、そういうその背景をつくらないかぬと思うんです

ね。ただもう、よそがやめとりますからうちもやめますけれどからと、理由は医師が少なくなったからと。そういうことじゃなくてから、本当に市立病院というのを市民の方々が愛する市立病院をですね、つくるためにはどうするかということを考えてほしいなという要望と、やむを得ないという、やむを得ないということで賛成をするわけですからね、そこらあたりはひとつ御理解していただきたいと思います。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 確認ですが、検討委員会の中で、ちょっと資料を見せていただきましたが、廃止も視野にということがあったと思います。その辺ちょっと確認させていただきます。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） はい。

○委員長（百田 隆君） 田中市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） 昨年11月から約半年までかけて、外部の委員さん方で構成しとります、あり方検討会からの提言書の中でですね、平成28年、いわゆるあと3年間ですけども、までに病院の経営が黒字転向をしない場合は、廃止を含めてを視野に入れた形で、そういう形で、強い意思で病院を進めていかなければならないというような厳しい意見をいただいております。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 実は、今議会の始まる26日に、全協の中でちょっと議長の報告ということでさせていただきましたが、うちと同じぐらいのベッド数の病院の研修をさせていただきましたが、その院長先生がやり手かどうか

知りませんが、医局のドクターもですね、やっぱり自分の、何ちゅうですかね、出身、派閥の大学からやっぱり引っ張ってくるとか、それと事務局ですね、あれも、そこは旧役場だったですけん、町の職員ではなくてですね、外部から医療のプロをちょっと要するに改善をしていったと。そういうことがありますのでですね、どっちみち存続させるとすれば、あそこも建てかえが必要になってくると思いますのでですね、そうなればどうしても黒字出さぬといかぬということで、そこの前の総合病院の先生ともよくお話をしてて、生き残る道はあるとですよというお話は聞きます。そこの総合病院だって赤字からあれだけなったということでノウハウもありますのでですね、それぞれよく意見を聞いてですね、何とか存続できるものならですね、その方向でひとつ将来的なことを考えていっていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。今後ですね、医師の確保っていうことについては、引き続き努力をされていくんだと思います。その場合、例えば常勤4名になったときには、土曜日診療というものはもう1回再開をされるっていうことでよろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、田中市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） そうですね。そのときの状況次第だとは思いますが、4名だからできる、3名だからできないという面は多分にはあるとは思いますが、病院の病床数の、ベッド数の回転もいろいろありますけども、その辺考慮しながらまた検討はしたいと思います。状況を見

たところで。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。この土曜日をです、もう休診するってことになったときに、他の病院の土曜日休診がなったときに、その次の週の患者数っていうのは、よその病院の場合ですけど、減っているのかとか、そういったものはお調べになりましたか。

○委員長（百田 隆君） はい、田中市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） ほかの、例えば民間病院とか公立病院でも一緒なんですけども、そこまではちょっと調べてはおりません。ただ、今、土曜日に来られるうちの病院の患者さんの状況を見ていると、いわゆる新患さんで土曜日に来られるというのがもうほとんどございません。いわゆる定期的な通院の形で、土曜日に来られる、主に宮地校区を中心とした地元の方々が多うございますので、今後、土曜日休診をもししていくということであれば、これから3カ月間かかって広報をすると、周知を進めていくとともに、先生方たちの投薬のコントロールで、土曜日のほうのシフトをずらしていきたいようなことで考えております。

仮に土曜日の患者様が、土曜日を休んだときに、平日にその分全部シフトしていけるのかというと、大体うちの患者さんの大半の方が高齢者の方が多うございますので、そのあたりは平日にシフトしていただけることが可能じゃないかなとは思っております。

また、入院患者におきましては、社会、介護福祉施設とかからの御紹介で転院とか入院が土曜日にもあるんですけども、24年度、今年度

の実績を見ましても、土曜日に入院された患者様は7名ということで、非常に少のうございませぬ。平日に転院されて入院されてこられる患者さんがもうほとんどですので、入院に関してもそう影響は今のところはないのかなという形で思っております。

済みません、ほかのデータはちょっとまだ調べておりません。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。新規の患者さんが土曜日はほぼいらっしゃらないというところだからですね、それで患者数が次の週から減ってくるということは今のところ考えづらいなというふうには、はい、感じました。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） せっかくだいけんでから、次長、聞くとこぼってんが、社会福祉法人からの外来はどれくらいか、年間。（市立病院事務局次長田中智樹君「数でしょうか」と呼ぶ）数は。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） そこは調べときます。

○委員（山本幸廣君） うん、ちょっと調べとけよ。あのね、なぜかという、社会福祉法人が一番当てになるところだいけんな。だからそれは、やっぱり営業していかないかぬわけたい。総合だつて労災だつて、ほとんどですね、その理事長、それからケアマネをする人たち、たくさんの方々にですね、お願いしているんですよ。だからもう社会福祉法人はどこどこ、かがやき園はどこ、向春苑はどこ、ま心苑はどこということで、大体決めつつあるんですよ。そういうのはやっぱり院長あたりに、総合病院なら島田院長にお願いして、これについては少し

うちのほうにもシフトしてくださいよとか、そういうやっぱり営業せぬとしゃがなな、今どき黙って机におったって、次長、絶対そりゃもうはっきり言ってから、もう廃止になっですよ。うん、やっぱり出ていかないかぬ。事務局の方々、出て行って、そしてからやっぱり社会福祉ば一軒一軒回って、市立病院なこういうもんでありますと、だから、急患あったとき、外来があったときには、ぜひとも市立病院にお願いしますということで回ってください。そうせぬとしゃがですね、そりゃ社会福祉の大体高齢者のそこらあたりも知つとらぬということは間違うとるもん、大体が。そりゃもう数えればわかるよね、年間なんかでも。もう全部ですね、総合病院も労災もですね、大体平均出してますよ。ま心苑では何人、もう高齢者わかっるとるわけですよ。酸素を吸う人とかですね。わかっるとるわけですから、もう100床なら100床のところについては。もうそういうのは全部調べてください。そしてから営業してください、次長。そこらあたりしっかり意気込みを聞かせてください。

○委員長（百田 隆君） はい、田中市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） 数カ月ほど前からですね、そういったうちといわゆる患者さんの紹介が多い病院また介護施設、社会福祉施設については、毎週1回病院のベッド数の空き情報のほうを今ファクシミリでお流しして、今うち何人ぐらい受け入れが可能ですよということでお願いはしているところではございます。ただ、今、議員御案内のとおり、来月からでも病院にですね、出て行って、顔の見えるいわゆる先生また看護師を連れて行ってですね、ちょっとお話のほうをですね、させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありま

すか。

○委員（前川祥子君） 済みません。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） 基本的わかんないところがありまして。土・日が休み、祭日も休みってなりましたら、人件費というのは、これは削減になるんですか。

○委員長（百田 隆君） はい、田中市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） 人件費の削減になるのはいわゆる医療事務とか私たち事務局のスタッフぐらいですね。あと看護師は当然交代制で勤務はしておりますし、逆に市のほうは当直と日直のほうが発生しますので、いわゆる当直手当、日直手当のほうは今よりも今度は逆にふえてくるような形になります。休みが多くなりますんでですね、いわゆる土曜日がもう丸1日日直をお願いしなくちゃなりませんのでですね。（「1.25倍とか1.5倍とか」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） よかですか。

○委員（前川祥子君） はい、わかりました。

○委員長（百田 隆君） じゃあ、ほかにありますか。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。あ、意見でよかです、意見で。

○委員長（百田 隆君） はい、よかですかね。

じゃあ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 先ほど幸村委員が言われたように、条例の改正等々については、簡単にはいかぬですけども、審議しながらですね、条例改正は常に日々のごとができるわけですから、そこらあたりについてはですね、議会にこ

ういうことで患者からの意見が多かったということで、土曜日再開したいと思えますという、条例はいつでもできますから、皆さん方提案をしてください。

以上です。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。重ねてですけれども、決してですね、土曜日、今回診療をやられるということは、絶対マイナスイメージにしかならないんですよ。特に地域のですね、宮地校区の皆さんにとっては、特にそれは大きいというふうに思います。あり方検討会なりを開いてですね、やっぱり地域に根ざした病院というふうに方向性も定めてきた中で、やっぱり閉まっていくということについては、診療日が減るということについては、決していい方向性ではないというふうに思っています。それで先ほど提案したみたいに、絶対4名をですね、医師の4名を確保していただいて、土曜日の休診については、もう1回再開をやるというふうな方向性ですね、臨んでいただきたいというふうに思います。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、これより採決いたします。

議案第131号・国民健康保険八代市立病院条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。（委員山本幸廣君君「期待をして賛成」と呼ぶ）

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。

（午後2時29分 小会）

（午後2時34分 本会）

○委員長（百田 隆君） 本会に戻します。

次に請願・陳情の審査に入ります。

今回、当委員会に付託となっている請願・陳情はありませんが、郵送にて届いております要望書について、写しをお手元に配付いたしておりますので、御一読いただければと存じます。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

○委員長（百田 隆君） お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長（百田 隆君） 次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して、執行部から発言の申し出がおりますので、これを許します。

-
- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（第19回九州国際スリーデーマーチ2013大会概要について）

○委員長（百田 隆君） それでは、まず、九州国際スリーデーマーチについて、報告をお願いします。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。お疲れのところ申しわけございません。所管事務調査を報告させていただきます。

九州国際スリーデーマーチでございますけれども（委員長百田隆君「座って」と呼ぶ）はい、失礼いたします。経済企業委員の皆様方にはもっと早く説明させていただくべきところで、遅くなりまして大変恐縮でございますが、ただいまから担当課長をもって説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

○観光振興課長（稲本俊一君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、稲本観光振興課長。

○観光振興課長（稲本俊一君） はい。じゃあ、座らせて説明させていただきます。

九州国際スリーデーマーチにつきまして、御報告をさせていただきます。これまで九州国際スリーデーマーチの開催経費の原資でありました八代ふるさと市町村圏基金の廃止に伴いまして、次回大会の第19回九州国際スリーデーマーチ2013大会から主催が八代広域行政事務組合から八代市単独での開催変更になり、商工観光部観光振興課が事務局となりましたので、委員の皆様へ大会の概要等につきまして、御報告をいたしたいと思っております。

まず、平成24年の11月5日に平成24年度九州国際スリーデーマーチ実行委員会の総会を開催し、平成24年度2012大会の事業報告及び決算と平成25年度の2013大会の事業計画案及び予算案について、実行委員の皆様へ承認をいただいたところでございまして、現在事務を進めているところでございます。

それでは、配付しております資料に基づきまして、御説明をさせていただきますと思っております。お手元のほうに配付しております資料はご

ざいますでしょうか。（「あります。ごく簡単によかよ」と呼ぶ者あり）はい。

第19回国際スリーデーマーチ2013大会の概要につきましてですけれども、1、趣旨につきましてはもうごらんとおりでございます。2、期日、平成25年5月10日金曜日、11日土曜日、12日日曜日の3日間。3、大会会場は球磨川河川敷緑地で行われます。大会テーマとしまして、きなっせ！やっしろ、笑顔で元気ウオーク、主催のほうを八代市と社団法人日本ウオーキング協会のほうで実施いたします。

7番、共催、8番、主管、9番、後援、10番、協力・協賛のほうはごらんとおりでございます。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思います。

11、大会イベントといたしまして、九州国際スリーデーマーチ2013の開催ということで、国際マーチングリーグ公式大会等の8の認定大会が行われます。

それとあと、5キロ、10キロ、20キロ、40キロコースを設定いたしまして、3日間、それぞれ秘境五家荘コースとか水島・万葉の里コースとか新緑球磨川コースとかというコースに分かれまして、3日間歩いていただくようなこととさせていただきます。

それと（2）で芸能フェスティバルの開催ちゅうことで八代亜紀トーク・アンド・ミニライブ、陣内貴美子トークショー、地域郷土芸能等を予定しているところでございます。

それと、やっしろの観光と物産展の開催、環境フェスタ、健康フェスタ、それとフォトコンテストの開催を予定しております。

それと同時関連イベントといたしまして、八代亜紀絵画展の開催、肥薩おれんじ鉄道不知火浪漫せっかくウオークの開催などを予定しているところでございます。

以上が大会の概要でございまして、来年度開

催の2013大会のですね、予算につきまして、先日行いましたスリーデーマーチの実行委員会の予算案で1029万7000円の、これは実行委員会のほうの予算の事業費を計上したところをごさいます、しかし、その予算につきましては、市からの負担金を除いたところで計上したところをごさいます。そこで、市からの負担金につきましては、平成25年度当初予算に計上し、3月議会に提案する予定にしております。

また、先ほど説明しましたとおり、八代ふるさと市町村圏基金の廃止に伴いまして、基金の10億円が関係市、町に返還されることとなります。八代市においては、その返還金を基金として積み立てる予定としているところから、基金の設置条例もあわせて3月議会の議案として御提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上、九州国際スリーデーマーチにつきましての御報告とさせていただきます。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい。以上の部分について何か御質問、御意見等ありませんか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） はい。2ページのですね、大会イベントの（3）、やつしろの観光と物産展の開催というところのですね、これは最近いろいろ聞いてみますと、なかなか観光物産の場所についてですね、場所代が高いとか、効果が少ないとかということのですね、かなり少なくなっていると。実態がですね。要するにJAさんを中心にこう縮小されているというか、そういうこともあるように聞いておりますので、確かに場所の利用の料金の問題はあると思えますけれども、何とかですね、せっかく八代に、国際的に、全国を初め外国からも出てきていただくことでもありますからですね、もう少しこ

う、例えば今までの1棟当たり幾らかわかりませんが、そこいらについては検討されてですね、より一層盛り上がるような形ですね。特に今までは広域じゃあったんですが、今度は市単独になりますので、もっと大変ですけど、力を入れてですね、前もって努力をしていただきたいと思うんですが、そこいらはどうなんでしょうかね。

○観光振興課長補佐（松岡 猛君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、松岡観光振興課長補佐。

○観光振興課長補佐（松岡 猛君） はい。ただいま御質問のありました物産展の件ですけれども、今まで物産展につきましては協賛企業さんの出店と、いわゆる出店料を払っていただいて出される出店、合わせて現在30店舗ほどが出店されております。これにつきましては、もう少し数のほうもふやしていきたいなと思っております。また、出店料につきまして、今御指摘のありましたとおり、少し出しにくいというお話も聞いております。今回の物産展につきましては今から詰めていくことをごさいますけれども、八代よかとこ宣伝隊さんと協力しながら、なるべく多くの皆様が出店しやすいように、またにぎわうようにというふうに計画をしていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい。いいですか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

○委員（古嶋津義君） 委員長、意見な……後でよか。意見は後ですか。

○委員長（百田 隆君） 御意見。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。単独でされるということで、大変御苦労と思えます。ただ、山

本観光部長にはこの前言いましてけれども、好きないで。こんなにたくさんイベントをされる課がですね、九州スリーデーマーチまでされるのかと。本来ならやっぱり昔のごつですね、昔みたいにやっぱりスポーツと文化は教育委員会に戻すべきだと思いますので、そういうふうに申し上げときます。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。先ほどの物産展のですね、出店の件があったんですが、もう一つ、ボランティア団体というか、市民活動団体がですね、やっぱりテントの料金というか、出店料が高いことで、収益を上げない団体だもんですから、高いということで出店を控えられたという事例を幾つか聞いております。だけん、そういったあたりもですね、収益を上げる団体なのかそうじゃないのかというあたりのすみ分けもお願いできればと思います。

○委員長（百田 隆君） はい。

○委員（山本幸廣君） 委員長、意見でよかですか。

○委員長（百田 隆君） はい、どうぞ。

○委員（山本幸廣君） 私は今、古嶋委員から言われたのに少しまたこう横に行くんです。社会福祉協議会に何でやらぬだったかなと思うとたいな。あぎゃん積み立て持っとるところに。そらあ言うちゃならぬばってんが、あそこにやらぬばんとたい。そしたら何の商工部は心配せんでんよかった。社会福祉協議会だったら、どこもですね、他県見てください、何でんやりますよ。うちばっかのあのエリアじゃないんですから。イベントもするし、何でもしますよ、今。もしこれも指定管理でいえば、1年で市から市の中の社会福祉協議会にですたい、転用するように、そがんとも考えたほうがいいと思う

な。そら今次長か課長だったか説明したばってんが、当初予算に計上するって予算は言うたたいな。な。で、3月議会ということですけども、大体幾らぐらい今予算の要求を今しとつかな。ちょっと教えてください、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、稲本観光振興課長。

○観光振興課長（稲本俊一君） はい。今いろいろ積算をしている段階でございまして、約1000万ほど当初予算のほうに計上させていただきたいというふうに考えております。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） ああ。聞いてよかった。1000万ていうと本当にやっぱり今の経済状況では莫大な予算と言うてよかぐらいの予算ですけども、積算を間違えぬごつ、きちっとした積算をしてください。だから、今言われた、委員の方々が言われたように、物産に関するいろんな業者の方の店舗料金ですね、全国花火大会も含めて、露天商も含めてですよ、そういう中で考えれば、どうやってはっきり言って、実行委員会の方々に負担かけないためにも、市もそれだけの予算をやっぱし1000万の、一般会計からの1000万を繰り入れるわけですから、それに見合うようにですね、幾らかはやっぱし補充できるようにするにはどうしたらいいのかということを考えて、積算をきちっとしていただいて、プラスアルファ、江崎のグリコじゃないけどおまけつきもやっぱり、その店舗を30から100になすとか、そういう形をですね、するような推進をして、協力を求めていって。いろんな団体等にですね。

全国花火大会でも本当にすばらしいですよ。大変課長たちは苦勞してですね。ことしの花火大会やったら私はですね、東京から来とったんです、友達が。熊本からもやっぱり何十人に来て、見せたんですけども、そらあこのパノラマ

というのはですね、球磨川から八代のこの夜空に物すごかったですよと、感動して感動してですね、飯代もですね、払うていかしたです。次はまた熊本でまたその反省会したっですよ、20人ぐらいで。青柳という料亭ですよ。そらあ感動して行かれたです。本当に職員の方々が一生懸命頑張っておられて。

一つ議会で一般質問が出たように、中国の方々、フェンスの中で階段おりてから、あそこは入らんでくださいと。中国の方々が入れてくださいと言われぬように監視をきちっとしとったところ大変よかったですよ。本当に大成功で本当に感謝したいと思います。同時にやっばしそのような体制づくりをして、予算の計上についてもきちっと積算をして当初予算に上げてください。よろしくお願いしときます。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） はい。ないようでしたら、以上で、九州国際スリーデーマーチについての報告を終了いたします。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（日奈久温泉施設（西湯）について）

○委員長（百田 隆君） 次に、日奈久温泉施設について、報告をお願いします。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

日奈久温泉施設、西湯でございますけども、浴室内の壁面及び排煙窓が一部崩落しておりますので、今休館状況になっております。その説明をさせていただきます。（委員長百田隆君「はい、どうぞ。座ってどうぞ」と呼ぶ）稲本課長に説明させます。よろしくお願いします。

○委員長（百田 隆君） はい、稲本観光振興課長。

○観光振興課長（稲本俊一君） はい。じゃあ、座らせて説明させていただきます。

お手元のほうに日奈久温泉施設・西湯の浴室内壁面及び排煙窓の一部崩落についてという資料をお配りしているかと思えます。まず、この施設の概要につきまして簡単に御説明をさせていただきます。

まず西湯に関しましては、昭和48年の1月6日に開設をいたしまして、39年経過をしているところでございます。面積は92.16平米、これは西湯のみでございまして、隣に日奈久老人憩いの家がございまして、西湯だけで92平米です。それと鉄筋コンクリートづくりの平家建てちゅうことで、営業時間に関しましては午前6時から午前10時まで、昼一たん休みまして、午後2時から午後10時までというふうに営業時間を設けております。

平成16年の4月1日に日奈久財産区から土地・建物を無償で譲り受けているところでございます。

続きまして経緯でございますけれども、11月の16日、金曜日ですけれども、午前6時過ぎ、西湯の従業員が浴室内の中央の鉄筋コンクリートのはりからコンクリート片等が落下しているのを確認したところでございます。

午前10時、市職員が崩落状況を確認、目視で確認できる崩落危険箇所のコンクリート片等を取り除いたところでございます。

11月の19日、月曜日ですけれども、午前10時、専門業者による簡易調査を実施し、その結果、内部の鉄筋の腐食等による壁面の崩落危険箇所が複数あり、特に排煙窓部分のコンクリート等の劣化が著しいため、地震などによる突発的な事変が発生した場合は、コンクリート全てが崩落する可能性があるということでございました。

今後の営業を一時休止を決定いたしまして、日奈久出張所にその旨連絡、また東湯温泉セン

ターに西湯休館の告知文を掲示したところでございます。

で、午後から日奈久校区長及び中西町の市政協力員、それと温泉旅館の組合長に営業の休止を連絡したところでございます。

11月の26日午後4時ですけれども、建築構造の専門家による現場確認をいたしまして、内壁がいつ崩壊してもおかしくない状況であり、公衆浴場として営業できる状態ではないとの意見をいただいております。建築構造の専門家へ本格的な調査手法及びその経費並びに復旧工事費の見積額の算定を依頼しているところでございます。

11月の28日、日奈久校区全世帯に西湯の休館についてお知らせをしたところでございます。これは市報に折り込みをいたしまして、日奈久校区の12月行事予定表に掲載をして、日奈久の校区全世帯にお知らせをしたところでございます。

それと3番目の現況写真ですけれども、次のページの2ページ目を見ていただきますと、写真①が崩落の箇所、写真②のほうは排煙窓の部分のコンクリート壁の状況でございます。それと写真③は女湯の出入り口の上でございます、その拡大図が一番下のほうで、鉄筋の腐食のほうがもう随分しているというような状況でございます。

それと3ページ目のほうが平面図でございます。先ほど現況写真を写したところを数字の①②③で示しております、大きい太枠の部分が西湯でございます。それ以外の部分が日奈久老憩いの家でございます。

1ページに戻りまして、日奈久老人憩いの家の現状をちょっと御報告しときますと、昭和48年、同じ時期にですね、開設いたしまして、市民事業仕分け及び行財政改革推進本部により廃止の決定を受け、平成23年3月31日をもって閉館をしているところでございます。現在

は町内会の会議場所として貸し出し中でございます。一応、25年の3月まで貸しているところでございます。

今後の対応といたしまして、建築構造の専門家からの見積書が提出され次第、今後の対応方針について早急に検討したいというふうを考えているところでございます。

以上、日奈久温泉施設、西湯についての御報告とさせていただきます。

○委員長（百田 隆君） はい。以上の部分について何か御質問、御意見等ありませんか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 西湯の利用者数、終わりごろ、1日どのぐらい利用されてたんですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 平成23年度利用者数がですね、1年間の利用者数が3万7648人です。ですので、100人ちょっとぐらいかなというところです。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） ないようでしたら、以上で日奈久温泉施設、西湯についての報告を終了いたします。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（客船コスタ・ビクトリア寄港に伴う経済効果について）

○委員長（百田 隆君） 次、客船コスタ・ビクトリア寄港に伴う経済効果について、報告をお願いします。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。この客船コスタ・ビクトリア寄港に伴う経済効果につきましては、済みません、本会議のほうの質問が先になって皆様方に御説明が遅くなりましたことをまず冒頭におわび申し上げます。

資料をごらんいただきたいと思えます。ことし10月20日土曜日と、21日日曜日の2日間、八代港に寄港しましたコスタ・クルーズ社の客船、コスタ・ビクトリアの経済効果について説明いたします。

まず、コスタ・ビクトリアの乗船客数は1521名、これはJTB発表の数字です。乗務員が751名でございました。

3番のツアー参加者数のところをごらんいただきたいと思えますが、10月20日に4コース実施されております。阿蘇方面コース、熊本城方面コース、球泉洞・人吉方面コース、そして市内松浜軒・博物館方面コースが実施されております。右側の欄、参加人数を記載しておりますけれども、そちらにそれぞれ参加していたところと比べているところとです。

21日も4コース実施されております。表の2つ目ですね。鶴観察等コースと、それから4つ目になりますけれども、日奈久温泉街散策コースが21日新たに加わって実施されております。参加者は右の欄のとおりでございまして、2日間で合計いたしますと、延べ2443人の方がコースに参加されております。

4番目です。調査対象項目について書いておりますが、経済効果を試算するために、その4番目に書いております調査対象項目を調査しております。まず1番目の八代市内でのショッピング、それから市内観光地における消費額、それから船会社、旅行代理店企画ツアーの代金、県内でのショッピング、それからツアーバスの借り上げ料、そして八代港寄港における港費、これは岸壁使用料とか船舶給水等による経費でございまして、で、最後7番目ですが、受け入れ

に伴います主催者側の経費、括弧の中に書いてありますが、テントですとかと仮設トイレだとかバリケードなどです。約672万円を支出しているところでございます。

この7項目について聞き取り調査等を行いました。その合計額が約5250万円でございます。で、平成15年、少し古いんですが、15年6月に公益財団法人地域流通経済研究所が熊本県の観光消費額がもたらす経済波及効果を推計したデータがありましたので、そのデータを用いまして、直接効果である観光消費額5250万円に1.77を乗じると、で、9300万円の経済効果があったというふうに試算をしているところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（百田 隆君） はい。何か御質問、御意見等ありませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 例えばこの1番に書いてある草千里、阿蘇って、こら阿蘇に泊まれたっですか。宿泊はなかったっか。全部船ですか。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 当初はですね、宿泊される方も計画があったように聞いております。しかしながら、世情不安って申しますか、というようなことから、今回は宿泊はなかったというふうに聞いております。（委員古嶋津義君「船で宿泊」と呼ぶ）はい。全て船に戻られたと。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。松浜軒、市博物

館それから八代城、これはもう歩いての見学っ
という形になったんでしょうか。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、高崎八代港湾
営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） こ
れにつきましては、ツアーのほうでですね、花
火のコースと抱き合わせて博物館と松浜軒を回
っております。なので、場所まではバスに乗ら
れて、そして観光されて、そしてまたバスに乗
って次のところに移動されているというところ
で、コースに乗られた形で観光されておられま
す。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員
長。

○委員（前川祥子君） バスに乗るのは、じゃ
あもう、八代城からですよ。花火のほうに行
く、そこだけでしょ。あとそこまで行くのも
ある……そこまでっていうか、松浜軒から始ま
ってますから。

○委員長（百田 隆君） はい、高崎重点港湾
八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） 恐
れ入ります。これはですね、全て船が着いてお
ります八代港から、そして次のほうとはちょっ
と書き方があれですけども、八代港から松浜
軒、そして博物館、八代城址、全国花火大会、
そして最後八代港に戻るとというのが一つのコー
スということで、全てどのコースも全て八代港
から起点になって八代港に帰るコースというこ
とになっております。済みません、ちょっと記
載のやり方が悪かったです。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかに。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員、ど

うぞ。

○委員（田中 茂君） はい。10月20日の
1日目ですね、花火を見られなくて、阿蘇方面
と熊本城を中心にとということですが、これらの
方の、何といたしますか、花火を見られなかった
方についてですね、いろいろ位置づけはあった
と思うんですが、そこいらのほうについては、
後から例えばJTBさんとかそういうところか
ら、何か反応というか、あったかどうかその辺
はどうなんでしょうか。

○委員長（百田 隆君） はい、高崎重点港湾
八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） はい。
どのコースにつきましてもおおむね良好で
あったということで、JTB様のほうはです
ね、主催者でありますコスタクルーズ社のほう
からはですね、パーフェクトだということでお
褒めをいただきましたということで、JTBの
ほうから御報告を受けております。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありま
すか。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいです
か。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 説明ありがとう——次
長がしたとかな、説明。（商工観光部次長宮村
明彦君「はい」と呼ぶ）したな。調査対象項目
の中で受け入れに係る主催者側の経費、672
万円、約な。これは当初予算でクルーズ船には
1030万8000円ぐらいつけとったよな。
な。これ、かからなかったということで理解し
てよかつかな。委員長、ちょっと聞いて。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光
部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） そのよう
に、実績ベースでございます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） これもやっぱり積算で出てくるわけよな。先ほど来出てきたようにな。だから、積算というのはきちっとした積算をしていただきたいというのが出てくるんですよ。どろころすれば半分ぐらいしか要らんだふうだもんだけんな。だけんやっぱり当初予算というのは、やっぱりこらもう要求する以上は積算、積算、積算して要求して、また財政課がこれはもう査定しながらですたい、何ぬしどま言いよつとかいていうふうにしてから、予算編成というのはきちっとした形の中で、当初予算というのは計上してくると思うんですよ。で、672万、これは1000万円ぐらいかかるとののかなと思ったんですけども、672万ということで、経費削減については私は大変努力されたと、これは敬意を表したいと思う。あとの効果についても、今次長がしっかりした数字を並べて、1.5%掛けた中での9000万という数字が出たと。私はこれはもうきちっとした調査の中だと思って信用したいし、またそういう効果があったということは、私は素晴らしかったと思います。ただこの672万、約というのは、これはやめてください。約というのはですね。672万って、ここはもうバリケードの経費については上も書かぬで。書かぬほうがよかったと思うんですよ。書くならば下の段に書いとかにゃいかぬ。下の段に経済効果についてこういう経費がかかりましたけども、経済効果としてはこれだけの効果が、数字が出ましたというふうに計上していただければ、私みたいなぼんくらは、頭悪いやつはなかなか理解できないもんですけんでから。

私の要望として気づいたのは、本当に県警の八代署の方々と私もよくお話をするんですけども、当初大変心配しとったと。だから、前の警備課長なんか今回機動隊行かれたんですけども、心配して来たったいということと言われてですね。やっぱし本当に後からは、職員の担当

の方々がしっかりお互いに連携をとりながらですね、あのような花火大会とこのクルーズ船についてもですね、きちっとした……。

これからなんですね、私が要望したいのは、じゃあ、来年度に向けてどういうふうなですね、クルーズ船の誘致の中です、継続をしていくかと。まあこれは松木会頭初めたくさんの方、努力をしておられるし、また継続してもらわないかぬし。今回より以上にですね、また多くの方々が、中国から——韓国、中国から、外国から来ていただいて、東南アジアから、それがただ単なる単泊じゃなくしてですね、八代をやはり東南アジアに発信、外国に発信する、そういう情報がですね、その情報効果というのを私は一番期待しているんですよ、経済効果より。経済効果は分析したら、これははっきり言って八代市のどれだけあったかという分析はですね、まだわかりません。未知数ですよ、はっきり言ってから。それよりもですね、情報効果というのが私は莫大な効果があったと思います。本当に担当部については御苦労さんでしたというお礼を申し上げたいということで申し上げました、委員長。よろしく。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい。

○委員（古嶋津義君） 次長、当初何か体育館です、地元の商店街をして全部あそこに出店をさせて、地元少し経済効果を落とそうという話があったように聞いておりますが、その辺な何でイオンばかり金落として。こんイオンの金はどこさん行くのですか。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。（委員古嶋津義君「お聞かせ願います」と呼ぶ）

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。古嶋委員さんがおっしゃったのは、八代商工会議所

さんを中心として、体育館で、市内の業者さん一堂に会してお土産物あるいはうまい物を食べてもらったり、お土産物を買ってもらったりしようかなというような計画だったというふうに思っております。残念ながら実行はされなかったということでございます。

なお、ことし、アーケード街に関しましてもいろいろと御意見、協議をさせていただいたんですが、結果とすれば、おもてなしの心でお待ちしておりますというようなことで終わっております。

先ほどからお話があつてますように、八代市内の業者さん、市内にお金落ちるように、幸村議員さん、本会議でも御質問いただいておりますけども、ちゃんと検証して来年さらに多くの方に来ていただけるように、また対応もきちっとできるようにやっていかなきゃいけないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい。

○委員（古嶋津義君） 2点目のイオンの売り上げはどこさん行くとですか。税金は地元へ落ちるとですか。岡田が全部取るとですか。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） ここに、コースの中にイオン八代で書いてありますが、コース以外で自由散策するというような形で、もう一つのゆめタウンさんのほうにも行かれた方もいらっしゃるようでございます。そこには地元のテナントを含んだいろいろ業者さん入っているらしいので、それなりに売り上げはあったのかなど。1000万円程度売り上げがあったというふうに聞いているところでございます。

以上です。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） ないようでしたら、以上で、客船コスタ・ビクトリア寄港に伴う経済効果についての報告を終了いたします。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（アンテナショップについて）

○委員長（百田 隆君） 次に、アンテナショップについて、報告をお願いします。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） 宮村商工観光部次長。座ってどうぞ。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。久木田ブランド営業総室長から説明させます。よろしく願いいたします。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、久木田八代ブランド営業総室長。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

はい。皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）済みません、八代ブランド営業総室の久木田でございます。それでは、内容につきましては座って説明をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

このたびですね、東京都内におかれましてのとれたて村、それとやつしろ食堂に加えまして、今年度におきましては、期間限定的な形でのアンテナショップということで取り組ませていただきました。このたび12月14日、今週の金曜日になりますけれど、改装オープンいたします西鉄ストア三藩店、これは久留米市でございます、その産直野菜コーナーにおきまして、八代と大分県でございますけど、玖珠、九重の2地域で産直野菜や加工品の販売展開とあわせまして、八代の観光や物産のPRコーナーを設置することになりましたので、御報告をさせていただきたいと思っております。

資料のほうごらんいただきたいと思います。

済みません、最初に大変申しわけないんですけど、資料の修正をお願いしたいと思っております。中段の2、取り組み内容とございますけれども、その下のほうにございますが②ということで、取り組み出荷団体、3団体ほど記載してございますけれども、真ん中の(株)東陽でございまして、(株)東陽地区ふるさと公社ということで御修正をお願いしたいと思っております。おわびを申しまして訂正方をお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料に基づきまして説明をさせていただきます。まず、1番目の店舗概要でございます。今回取り組みます店舗につきましては株式会社西鉄ストア三瀧店でございます。先ほど言いましたように、福岡県久留米市三瀧町早津崎811-1でございます。位置的には久留米市役所の位置から南西部に位置する場所でございます。それと今回の株西鉄ストアの取り組みでございますけれども、本社を福岡市中央区大名に置いとります。なお、福岡県を中心にして、54店舗ということで事業を展開されております。

それと、今回取り組みます三瀧店でございまして、店舗内に産直野菜コーナーを設置させていただきます。なお、そのコーナーにおきましては、夏野菜産地、今回は玖珠、九重でございます、と、冬野菜産地、八代ということで、1年を通しまして販売を行う予定でございます。なお、先ほど言いましたように、12月14日に改装オープン、これに際しまして出店に向けての調整を、事前から市もしくは生産者団体含めて調整をさせていただいたところでございます。

続きまして、2番目の取り組み内容でございます。まず生産者団体におきましては、産直野菜の納入及び加工品等の販売等をする予定でございます。

それと、続きまして、これは市それとお店側

の取り組みになろうかと思っておりますけれども、ごろっとやつしろの看板設置やポスター等の掲示ということで、基本的にお店のほうで掲示いただきますけれども、作成等に当たりまして市のほうの協力もしております。

続きまして、モニター画面による八代の情報発信ということで、テレビモニターにつきましては、店側のほうで準備をいただきました。で、観光等のDVDをこちらのほうから持ち込んだ上で、情報等の発信をする予定でございます。

続きまして、マガジンラック設置による観光・物産・イベント等の情報誌の配付ということで、マガジンラックのほうを八代市のほうで購入いたしまして、お店のほうに設置させていただきながら、八代市の観光・物産・イベント等のリーフレット等々を掲示していきたいというふうに考えております。ちなみに、米印で書いてございますように、今回の八代からの出荷団体ということで、まず、鉄八会ということで、これは産直野菜の生産者会ということで、今回の出荷のためにつくられた団体でございまして、水島町の松村久子さんを会長といたしまして、現在会員14名というところで構成をされておるところでございます。

続きまして、株東陽地区ふるさと公社でございます。紹介がおくれましたけれども、鉄八会におかれましては、トマト等を含めたところの青果物、野菜関係を扱われる予定とされております。東陽地区ふるさと公社につきましては、しょうが等の加工品を予定されております。

3番目でございますが、有限会社ユニックスさんにつきましては、これはお店側の要望もございましたけれども、くまモンのグッズ関係等を含めたところの物を扱われる予定となっております。

次の、出店に際する条件でございますけれども、消化仕入と記載してございますけれども、基

本的にこれは委託販売というように御理解いただければと思っております。手数料的に15%の予定としております。それと、販売値段等につきましては、生産者側のほうで設定する予定としております。それと、青果物等については、毎日午前10時半まで搬入の予定としております。

今後の対応でございますけれども、今回の出店を契機といたしまして、西鉄側と連絡を密にとりながら、今後も2号店、3号店、新たな出店につながるような形で情報交換しながら展開をしていきたい、その礎という形で取り組まさせていただきますというふうに考えております。

最後でございますが、現在のところ一緒に取り組む予定でございます大分県の玖珠町、それと長崎県の壱岐市が同様な取り組みを行っております。玖珠町におきましては、JA直売部のほうが窓口といたしまして、天神店を含む西鉄ストアの7店舗で事業を展開中でございます。長崎県の壱岐市につきましては、仲介人を窓口とされまして現在3店舗で事業を展開中でございます。

以上、報告を終わらせていただきます。

○委員長(百田 隆君) 今の説明に、何か御質問、御意見等ありませんか。

○委員(山本幸廣君) ちょっと、委員長。あ、どうぞ、どうぞ。

○委員長(百田 隆君) はい、古嶋委員。

○委員(古嶋津義君) 率直に申し上げて、行政がここまでせぬばいかぬとかなと、そういう疑問を持ちます。もっと足を地につけてですね、住民サービスに僕は力を入れるべきではないかというふうに思っております。意見として申し上げます。

○委員長(百田 隆君) はい。ほかにありますか。

○委員(山本幸廣君) はい、委員長。

○委員長(百田 隆君) はい、山本委員。

○委員(山本幸廣君) 今、説明があった中で、取り組みの内容の米印のところ、ちょっと課長見て。八代からは、現在のところ3団体が出荷予定ということで、①の中に鉄八会と、名前も固有名詞を出されましたが、これだけ八代からのアンテナショップの中で情報発信するならば、頭に八代何てろ生産、新鮮八代生産組合とか会とか球磨川会とか何かそういう——鉄八会って個人の団体を行政が何かしよるような気がしてならないがな、ここらあたりは。な。うん。特に1年間通じてでしょう。生産組合鉄八会っていうのは、会があるか、今度あただつったかわからぬけども、聞いたこつもなかし。やっぱり八代発信ならば、新鮮な八代の野菜出荷会とか、何かそういうのを何か頭につけてたい。物売らすときは、鉄八会か何か入れて、くまモンの下に鉄八会とか何か書かれるのかわからぬけどもたい、八代は全部、はっきり言うてから、経済連等々によって、任意出荷組合も、それからJAも、くまモンというのははっきり言うてから登録をして、全部くまモンをトマトのケースもパッケージも全部入れていいんですよ。それが極端になってから鉄八会なんか入れてもらおうとしゃがな、そら何かおかしくなるんじゃないかな。そこいらはちょっと確認したかな。

○八代ブランド営業総室長(久木田昌一君) はい。

○委員長(百田 隆君) 久木田八代ブランド営業総室長。

○八代ブランド営業総室長(久木田昌一君)

まず、この団体さんにつきましては、先ほど申しましたとおり、今回のためにつくられた団体でございます。で、名前、鉄八会についてのネーミングにつきましては、当然団体さんのほうでつくられたところでございますけれども、そのネーミングに当たってはですね、まず、鉄につきましては、西鉄ストアの鉄、それと八につき

ましては、八代の八ということからネーミングをされたというふうに聞いております。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） それは久木田君とそのつくられた方だけ知って私全然知らぬもんだいけんな。その意味を、やっぱしきちっとした意味を説明してからたい。それはやっぱりそのネーミングていうのがたい、やっぱり八代のものだいけんな。どんなに向こうに気使うてたい、そがん西鉄なんか今どこにあつとかいていう会社だいけんでから、私から言わせれば。なあ。もうそういう会社なんですよ、私から言わせれば。ですから、ここらあたりはもう少し行政として指導してよかつたんじゃないかなというように思います。やってみて、悔いが残らぬためにも、ああ、わからぬだったばいて引き返してきたならば、誰かて、課長が責任あつとだいけんな。そういうことで要望しときますから、はい。ちょっと感じたけんな。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。確認なんですけど、その他のところである、玖珠のところはJA直販部が窓口と、壱岐が仲介人というところなんです、これにかわるものを八代市の場合は、この八代ブランド営業総室がしてるちゅうことなんですかね。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君） はい。

○委員長（百田 隆君） 久木田八代ブランド営業総室長。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

はい。実際八代市がこのかわりということではございません。で、あくまでもうちの場合につきましては、西鉄ストアと団体さんというところで取り組みをしていただいております。

○委員（山本幸廣君） 香代ちゃんよか。関連でよか。どうぞ。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員、どうぞ。

○委員（幸村香代子君） 行政はどげんかかわりば今しよんなつとですかね。ちょっとようわからぬのやけど。さっきの古嶋議員も言いなつたことがあるでしょう。だけん、行政が一体どげんかかわりばこれにしていくとかなというのが。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君） はい。

○委員長（百田 隆君） 久木田八代ブランド営業総室長。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

はい。今回の取り組みにおきましては、八代市の役目というのは、まず西鉄ストアのほうにつきまして、販売等々されるという部分での民間の部分のごあつせん、仲介という形をさせていただきました。で、ちょっと余談になりますけれど、JAやつしろさんを含めたところで、1回現地のほうにも視察、研修等にも入らせていただきました。その結果として、今回の会とお店のほうのマッチングといいますか、出店ということにこぎつけたような状況でございます。

それとあわせまして、先ほど言いましたように、テレビモニターとかマガジンラック等の西鉄ストアの配慮によりまして、設置により八代市の情報等を流すというところまで、八代市のほうがかかわることができたというように考えております。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員、どうぞ。

○委員（幸村香代子君） ということは、今後の仕入れとかいろんな問題については、もうこの団体と西鉄さんとこが直接交渉的にやっっていくというふうに思っていますか。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

はい。

○委員長（百田 隆君） はい、久木田八代ブランド営業総室長。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

はい、そのように考えていただいて結構だと思います。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 関連で、幸村委員。説明を。私、こっちのほうが説明したか感じになってきてから。15%の手数料を向こうが取るんですよ。産直だからね。だから、その15%いつでも持って行って、そのかわりこっちの産直については、必ず朝から夕方にはもう残りもんは持って帰る。私が言いたいのは、じゃあ、久留米でその日に持って帰られますかっていうことたい。それが1点。それは15%はうちは関係ない、行政は関係ないんですよ。

それと、うちがやつしろ食堂とね、あそこに出しとつとは全部よかこ宣伝隊が窓口になってっでしょうが。事業仕分けでも指摘があったと思うよ。なぜ丸投げをしているのかと。ね。だから行政が、今、古嶋委員が言われたように、やっぱり行政がかかわることと団体がかわるのは、きちっと指導するぐらいでおさめとかないかぬわけよ。JAがというなら、JAに任せたらいいんじゃないですか。そしてうちの、やっぱり八代のいろんな観光PRというのは直接西鉄と、その分については直接話し合いをしたということでもいいんじゃないですか。何で、こぎゃん委員会に遅くまでこぎゃんと提案してくつとか、言うちゃならぬばってん、はっきりな話が。これくらいのことは、やつしろJAにさせないかぬ、産直なったならば。な。その情報については、うちが今、宮村次長、これはしっかり聞いときなっせよ。（商工観光部

次長宮村明彦君「はい」と呼ぶ）情報についてはうちが、行政がせないかぬ。そのアンテナというのは情報アンテナなんですよ、うちの首長が、市長が、いつも考えてんのは。何もかも一緒たぐれにしてから、食堂から何もかんもして、料理からして、天ぷら油から持って行かんばぬと、そういうもんじゃないでしょうが。そこでいろいろ語って、情報をお互いに交流しながら、八代はよかこですよって、八代からも東京に来て、八代の県人会、東京県人会頑張っとっですよと、ふるさと税をこれだけやりますよというふうな情報の中で、交流をしていくのがやつしろ食堂なんですよ。

そしてまたあそこは、宮村次長、何ちゅうか、もういっちょは。（商工観光部次長宮村明彦君「とれたて村ですか」と呼ぶ）とれたて村。とれたて村だって一緒でしょう。あら全部今よかこ宣伝隊でしょう、窓口は。でしょう。（商工観光部次長宮村明彦君「はい」と呼ぶ）するならば、よかこ宣伝隊に西鉄と契約させてたい、その個人団体じゃなくしてから、JAなり任意団体なり出荷組合と一緒にやってよかこ宣伝隊が窓口になって、よかこ宣伝隊が少し手数料もらうとかたい。手数料もらいよっでしょうが。そういうに流れを一緒の流れをせぬとしゃがな、1店舗、1店舗違った形にするけん、古嶋委員が言われたようにやめいっちょけてなってくるわけ。な。それは一貫してください。そうせぬとしゃがな、もう出たこ勝負の、そこ行ってからこやん言うた、どこ行ってからこやん言うたというてから、あなたたちも苦労すっでしょうが。な。あえて言うてくよ。JAに任せにやいかぬ、いろんな出荷組合があるわけだけんたいで。その間、産直というのは15%か20%、10%取るのが産直、手数料。それがあって、その日のうちに持って帰るのが条件ですよ、大体が新鮮な産直というのは。だからJAは熊本県内ではその日に持って

帰るでしょう。もちろん同じ同僚議員おるけども、朝持って行って夕方持って帰るわけですから。そうしなければ新鮮な産直と言われたいんですよ、販売店は。そのかわり15%取るんですよ、1品について。だから15%って書いてあるじゃなかですか。で、持って行って、鉄八会か、何かヤツテツ会か知らんけど、そこ行って、15%やって、そしてその日に持ってくるのか、それとも二、三日してから持って帰るのか、そこらあたり調べとかないかぬ。八代と言ってからうちが携わつとでしょう。野菜はしわがれっしもて、ナスビはしわがれっしもて、それが売られたということで、また八代評判が悪くなりますよ。誰がそこ責任とりますか。そういうことをしっかり精査して対応してください。それでなければ、きょうは、聞きおく程度に、その程度にしていっちょきまっしょ。それで。

○委員長（百田 隆君） はい、久木田八代ブランド営業総室長。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

山本委員さん、本当ありがとうございます。今回の取り組みにおきましてはですね、今御指摘いただきましたように、朝から1回入荷をいたしまして、当日の夕方、団体さんのほうで、売れ残りという言葉はちょっと失礼なんですけれど、その分については引き上げる予定としております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） それでね、久木田君ね、心配するのはたい、どうしてもうちがやっぱり市がそうやって中に配置するでしょう。そしたら採算ベースになって、トラックで1台持って行って売れなかったとき、持って帰るじゃなかですか。それはもう大変なんです。それ

はもう私はですね、そこは一番心配している。

15パーで書いてあったけん、ああ、こら向こうの、産直と同じ市内で15パーと。その日に取りに行くと。わざわざ福岡、久留米まで高速通って、そして持って帰る、そういうのがですね、本当に長くできるかなというのが本心配です。うちは関係ありませぬて、うちははつきり言って情報だけですよということは、しっかりした中でですね、窓口はうちがしましたことなら、行政の責任は多大ですよ。そういうことはひとつもう少し詰めてくださいよ。ね。今聞いてびっくりした、また。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） はい。ないようでしたら、以上でアンテナショップについての報告を終了いたします。

小会します。

（午後3時27分 小会）

（午後3時28分 本会）

○委員長（百田 隆君） じゃあ、本会に戻します。

そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。この前の経済企業委員会のとくにですね、ずっと検証が行われてきた元気が出る補助金事業の検証なんです。これがたしか5年間の検証を行うというふうになってたかなというふうに記憶してます。ですから、本委員会としての検証が必要じゃないかというふうに思うのですが。

○委員長（百田 隆君） ただいま元気が出る補助金の検証についてでございますが、これについて何かありませんか。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい。

○委員（山本幸廣君） あれ5年間、もう最終年度かな。終わったっだろ。

○委員（幸村香代子君） だけん、18年度のは23年度で終わってますけど、19年度のあると思うんですよ。2カ年だったですから。たしか5年間検証するというふうになってたと思うんで、それはやっぱりきちんとやる必要があると思います。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） そういう意見が出ておりますので、同時にそこばかりのあれじゃなくしてから、何かあればですね、ほかのものがあればですね。まあ、一つは——よろしいですか、委員長。提案ですが、管内調査をですね、すればそういうのですね、できると思うんですけれど。

○委員長（百田 隆君） それは、何、1件、1件当たるわけですかね。

○委員（山本幸廣君） 調査というのは、ただ資料だけ。

○委員（幸村香代子君） 済みません。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員、どうぞ。

○委員（幸村香代子君） その検証の中身がわからないと施設が必要かどうかというのは判断ができないので、検証をまずさせていただいて、これについてはやっぱり現地を見る必要があるというふうに判断すれば、そのときに管内視察をしたらどうでしょう。（委員山本幸廣君「はい、異議ありません」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） わかりました。

一応そういうことで、管内調査、検証して。（委員山本幸廣君「うんにゃ、違う、違う」と呼ぶ）

小会します。

（午後3時30分 小会）

（午後3時33分 本会）

○委員長（百田 隆君） じゃあ、本会に戻します。

ただいまのお話が、元気が出る補助金のことについて、検証して現場へ入るということですが、その前に執行部からの説明を求めるということでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） じゃあ、そういうふうにいたしたいと思います。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） じゃあ、以上で所管事務調査についての調査を終了いたします。

○委員長（百田 隆君） 次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全て終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後3時34分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成24年12月11日

経済企業委員会

委員長